

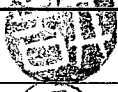




出張命令書兼支出調書

支出番号	第 34 号	会派代表者	経理責任者
平成 30 年 11 月 6 日 起票			
支出科目	調査旅費		
支出額	¥290,130		

1 出張者内訳	出張者氏名	旅費 (円)	確認印
	1 井手口 良一	96,710	
	2 堀 嘉徳	96,710	
	3 松本 充浩	96,710	
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
2 用務先	①横須賀市 (11月13日 14:30~16:30)		
	②宇都宮市 (11月14日 13:00~16:50)		
3 出張期間	平成 30 年 11 月 13 日 から 平成 30 年 11 月 15 日 (: ~ :) (2 泊 3 日)		
4 用務内容	①終活支援事業について		
	②第13回全国市議会議長会研究フォーラム		
5 特記事項			

総務課長 殿

会派名 おおいた民主クラブ

氏名 井手口 良一



旅費(変更)計算依頼書

下記のとおり調査研究活動のため出張いたしますので旅費計算をお願いいたします。

記

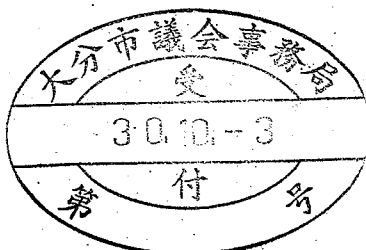
日程	平成30年11月13日 ~ 平成30年11月15日
出張者	井手口 良一、堀 嘉徳、松本 充浩
用務地	①横須賀市 (11月13日 14:30~16:30) ②宇都宮市 (11月14日 13:00~16:50) (11月15日 9:00~12:00)
用務内容	①終活支援事業について ②第13回全国市議会議長会研究フォーラム

旅費計算書

経路	11月13日 大分-大分空港-羽田空港-京急蒲田-横浜-横須賀 11月14日 横須賀-逗子-東京-宇都宮 11月15日 宇都宮-東京-品川-京急蒲田-羽田空港-大分空港-大分												
旅費内訳	<table> <tr> <td>交通費</td> <td>56,810</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>宿泊料</td> <td>30,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>日当</td> <td>9,900</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96,710</td> <td>円</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> バック料金 49,300円 の内、航空運賃として 39,300円 とみなす </div>	交通費	56,810	円	宿泊料	30,000	円	日当	9,900	円	計	96,710	円
交通費	56,810	円											
宿泊料	30,000	円											
日当	9,900	円											
計	96,710	円											

上記のとおり通知いたします。

平成30年10月15日
総務課長 川野 洋史



		日当	宿泊	乗換案内の 交通費
11/13	大分市→横須賀市	3,300	15,000	21,705
11/14	横須賀市→宇都宮市	3,300	15,000	7,550
11/15	宇都宮市→大分市	3,300	-	27,555
		9,900	30,000	56,810

一人当たり旅費合計	96,710
------------------	---------------

※パック料金(49,300円)のうち、宿泊代8,500円(11月13日:1泊)、朝食代1,500円(1食)、往復航空運賃39,300円とみなす。

※大分～大分空港間のエアライナーについては、4枚券にて手配していると申し出があったため、エアライナー代は4枚券の金額にて算定する。

パック旅行 料金(A)	宿泊料金 (B)	朝食代 (C)	その他パック 旅行代に含ま れるもの(D)	みなし航空 運賃(E) E=A-(B+C+D)	みなし片道 航空運賃 E ÷ 2
49,300	8,500	1,500		39,300	19,650

大分 ~ 横須賀 2018年11月13日(火) 8時30分 発

決定(取り込み)

21,705 円

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛便	4時間 55分	38,470円	---
2	早安楽飛便	6時間 25分	54,760円	---
3	早安楽飛便	7時間 53分	34,590円	1289.6km
4	早安楽飛便	16時間 25分	29,030円	---
5	早安楽飛便	5時間 55分	42,910円	---
6	早安楽飛便	6時間 45分	54,800円	---

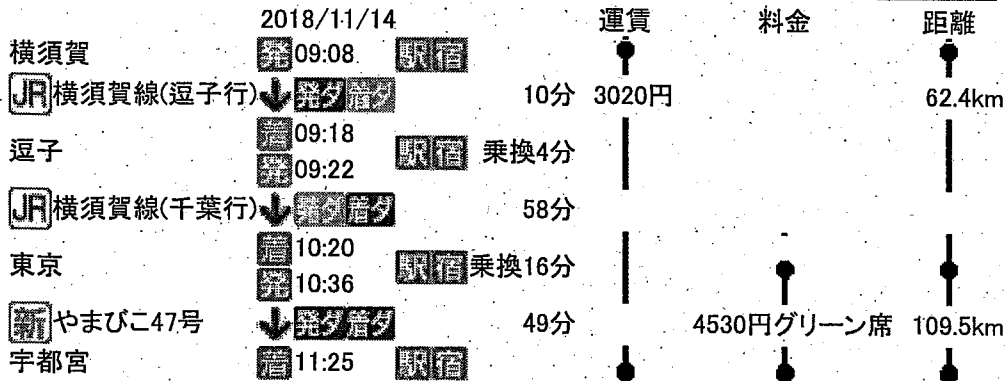
経路 No.1

経路	2018/11/13	運賃	料金	距離
大分/大分駅前	08:30 駅宿	●	1025円	
大分空港線[別府・大分](エアライナー)(大分空港行)	↓ 発 09:35 駅宿	65分	+550円	
大分空港	09:35 駅宿	●		
JAL664便	↓ 発 10:20 駅宿 乗換45分	90分	19650円	
羽田空港/羽田空港国内線ターミナル	↓ 発 11:50 駅宿	90分	35890円	往復 803.0km
京急空港線快特(印旛日本医大行)	↓ 発 12:11 駅宿 乗換21分	●	バク利用 みな航空運賃	
京急蒲田	↓ 発 12:19 駅宿	8分	480円	6.5km
京急本線快特(三崎口行)	↓ 発 12:24 駅宿 乗換5分	●		
横浜	↓ 発 12:34 駅宿	10分		14.2km
横須賀線(久里浜行)	↓ 発 12:39 駅宿 乗換5分	●		
横須賀	↓ 発 13:25 駅宿	46分	550円	33.6km

横須賀 ~ 宇都宮 2018年11月14日(水) 11時30分 着 決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛便	2時間 17分	7,550円	171.9km
2	早安楽飛便	2時間 17分	5,810円	174.8km
3	早安楽飛便	3時間 16分	3,020円	171.9km
4	早安楽飛便	3時間 16分	3,020円	172.8km
5	早安楽飛便	2時間 17分	5,810円	171.9km

経路 No.1



宇都宮 ~ 大分 2018年11月15日(木) 14時30分 発

決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛優	4時間 59分	44,320円	---
2	早安楽飛優	6時間 28分	60,610円	---
3	早安楽飛優	8時間 51分	40,610円	1366.1km
4	早安楽飛優	9時間 59分	36,080円	1366.1km

27,555円

経路 No.1

宇都宮

新 やまびこ46号

東京

JR 京浜東北線快速(磯子行)

品川

私 京急本線快特(羽田空港国内線ターミナル行)

京急蒲田

私 京急空港線快特(羽田空港国内線ターミナル行)

羽田空港国内線ターミナル / 羽田空港

飛 JAL669便

大分空港

大分空港線[別府・大分](エアライナー)(大分駅前先行)

大分駅前 / 大分

2018/11/15

14:34 駅宿

↓ 発夕着夕 50分

着 15:24 駅宿 乗換10分

発 15:34 駅宿

↓ 発夕着夕 10分

着 15:44 駅宿 乗換8分

発 15:52 駅宿

↓ 発夕着夕 8分

着 16:00 駅宿 直通運転

発 16:00 駅宿

↓ 発夕着夕 8分

着 16:08 駅宿 乗換47分

発 16:55 駅宿

↓ 発夕着夕照 95分

着 18:30 駅宿 乗換10分

発 18:40 駅宿

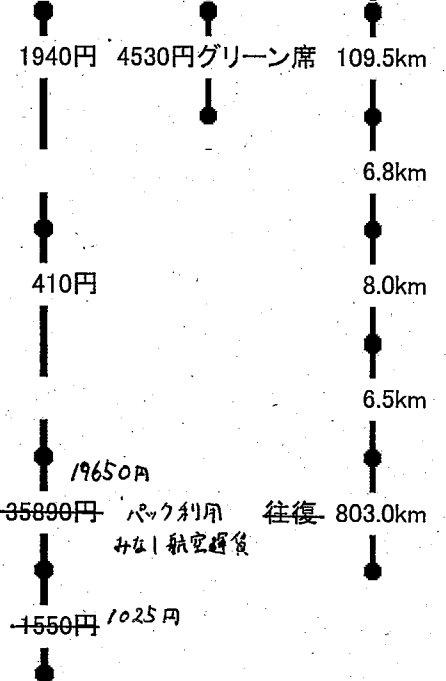
↓ 発夕着夕 53分

着 19:33 駅宿



運賃

料金

距離



支 出 調 書

支出番号	第 35 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 11月 6日 起票			
支出科目	研究研修費		
支出額	¥21,000 —		
支出内容	第13回全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮参加代金 (松本議員・堀議員・井手口議員)		
支出先	株式会社 JTB		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。



大分市議会 井手口 良一様

請求書番号 0163

発行日 2018/10/24

請求書

株式会社JT印
 宇都宮支店印
 第13回全国市議会議長会
 研究フォーラム.jp 宇都宮
 担当 印
 TEL 03-5396-8165

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

11月8日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 お早めにご連絡をお願いいたします。

0163

ご請求内訳	人数	金額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTB
 カジエティービー

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 0660182
 【お客様番号】 0163

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。



大分市議会 堀 嘉徳様

請求書番号 0163

発行日 2018/10/24

請求書

株式会社JTB
 宇都宮支店
 第13回全国市議会議長会
 研究フォーラム in 宇都宮
 担当
 TEL 03-5396-8165

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

11月8日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 お早めにご連絡をお願いいたします。

0163

ご請求内訳	人数	金額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥7,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTB
 カジエティーバー

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 0660182
 【お客様番号】 0163

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。



大分市議会 松本 充浩様

請求書番号 0163

発行日 2018/10/24

請求書

株式会社JTB
 宇都宮支店
 第13回全国市議会議長会
 研究フォーラム in 宇都宮
 担当 
 TEL 03-5396-8165

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
 このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

11月8日(木) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
 お早めにご連絡をお願いいたします。

0163

ご請求内訳	人数	金額
参加代金		¥7,000
合 計		¥7,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥7,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
 【預金種別】 普通
 【口座名義】 株式会社JTB
 カジエイティブー

【支店名】 十四号支店
 【口座番号】 0660182
 【お客様番号】 0163

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

大分市議会 井手口 良一様

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実

委員長 山田



東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

大分市議会 松本 充浩様

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実行

委員長 山田



東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)

第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

平成30年11月22日

大分市議会 堀 嘉徳様

参加費領収書

第13回全国市議会議長会研究フォーラム実

委員長 山 田



東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

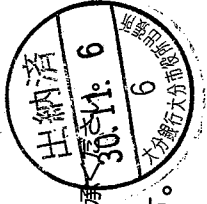
第13回全国市議会議長会研究フォーラム in 宇都宮

参加代金として

平成30年11月14日・15日開催 (宇都宮市)

電信扱 預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)



(和暦) 年 月 日 3 0 1 1 0 6 (西暦) 年 月 日 2 0 1 1 0 6		振込手数料 田 〇, 6 4 8
お振込先 みずほ銀行 支店名を左つめて漢字にてご記入ください。		手数料区分 納
金額 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇		〇をおつびください。 銀行 協組 他
著者 十四号支店 口座番号 0660182		〇をおつびください。 銀行 協組 他
お受取人 株式会社JTB 住所 カ) じエイライビー 姓と名の順を1マスずつご記入ください。漢点(・) 半漢点(ゝ) も1マスを使用してご記入ください。		
ご依頼人 株式会社JTB 住所 カ) じエイライビー 姓と名の順を1マスずつご記入ください。漢点(・) 半漢点(ゝ) も1マスを使用してご記入ください。		
(おなまえ) 様 がら		電話番号 0 9 5 5 3 4 6 1 1
(おとこる) 大分市荷揚町2-31 大分市議会議事室		



お知らせ
 ・午後2時以降に受付した振込みは、当日中に届かない場合がございます。
 ・やむをえない事由による通信機器、回線の障害などによって振込みが遅くなる場合がございます。

株式会社 大分銀行

支 出 調 書

支出番号	第 36 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 11月 6日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥648 ー		
支出内容	振込手数料として		
支出先	株式会社 大分銀行		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

電信扱 預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)

お振込先	みずほ銀行	支店	十四号支店	金額	3,648
お受取人	株式会社 JTB	住所	〒100-0182	金額	3,648
ご依頼人	株式会社 JTB	住所	〒100-0182	金額	3,648
ご依頼人	株式会社 JTB	住所	〒100-0182	金額	3,648

お振込先
みずほ銀行
十四号支店

お受取人
株式会社 JTB

ご依頼人
株式会社 JTB

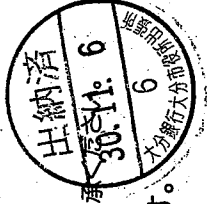
ご依頼人
株式会社 JTB

金額
3,648

金額
3,648

金額
3,648



金額
3,648




お知らせ
 ・午後2時以降に受付した振込みは、当日中に届かない場合がございます。
 ・やむをえない事由による通信機器、回線の障害などによって振込みが遅くなる場合がございます。

株式会社 大分銀行

出張命令書兼支出調書

支出番号	第 37 号	会派代表者	経理責任者
平成 30 年 11 月 12 日 起票			
支出科目	調査旅費		
支出額	¥131,670		

1 出張者内訳	出張者氏名	旅費 (円)	確認印
	1 井手口 良一	131,670	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
10			
2 用務先	①富山市 (11月20日 14:00~16:00)		
	②柏市 (11月21日 14:00~16:00)		
	③所沢市 (11月22日 10:00~12:00)		
3 出張期間	平成 30 年 11 月 20 日 から 平成 30 年 11 月 24 日 (: ~ :) (4 泊 5 日)		
4 用務内容	①総曲輪レガートスクエア整備事業について		
	②柏市立柏研Q所 (カシケン) 事業 及び 広報かしわ運動企画 ぶらっと柏さんぽ (ぶらカシ) について		
	③放課後児童クラブ事業について		
5 特記事項			

総務課長 殿

会派名 おおいた民主クラブ

氏名 井手口 良一



旅 費 (変 更) 計 算 依 頼 書

下記のとおり調査研究活動のため出張いたしますので旅費計算をお願いいたします。

記

日 程	平成30年11月20日 ~ 平成30年11月24日
出張者	井手口 良一
用務地	①富山市 (11月20日 14:00~16:00) ②柏市 (11月21日 14:00~16:00) ③所沢市 (11月22日 10:00~12:00)
用務内容	①総曲輪レガートスクエア整備事業について ②柏市立柏研Q所(カシケン)事業及び 広報かしわ連動企画「ぶらっと柏さんぽ(ぶらカシ)」について ③放課後児童クラブ事業について

旅 費 計 算 書

経 路	11月20日 大分-小倉-京都-金沢-富山 11月21日 富山-大宮-南浦和-新松戸-柏 11月22日 柏-新松戸-東所沢 11月23日 — 11月24日 東所沢-南浦和-品川-京急蒲田-羽田空港-大分空港-大分													
旅費内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">交通費</td> <td style="width: 20%; text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">91,770</td> <td style="width: 10%; text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">円</td> <td rowspan="4" style="width: 20%; vertical-align: middle; padding-left: 10px;">(航空運賃として 40,190円)</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">宿泊料</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">30,000</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">日 当</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">9,900</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">131,670</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">円</td> </tr> </table>	交通費	91,770	円	(航空運賃として 40,190円)	宿泊料	30,000	円	日 当	9,900	円	計	131,670	円
交通費	91,770	円	(航空運賃として 40,190円)											
宿泊料	30,000	円												
日 当	9,900	円												
計	131,670	円												

上記のとおり通知いたします。

平成30年 10月 29日
総務課長 川野 洋史



		日当	宿泊	乗換案内の 交 通 費
11/20	大分市→富山市	3,300	15,000	37,430
11/21	富山市→柏市	3,300	15,000	10,670
11/22	柏市→所沢市	3,300	—	800
11/23	—	—	—	—
11/24	所沢市→大分市	—	—	42,870
		9,900	30,000	91,770

一人当たり旅費合計	131,670
-----------	---------

※大分～柏間については通し切符を購入し、富山にて途中下車を利用する。
 ※22日の用務終了後、私事にて旅行先に留まる必要があるため、24日の便にて帰分
 するが、22、23日の宿泊料並びに23、24日の日当は支給しない。

大分 ~ 富山 2018年11月20日(火) 5時0分 発

決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛便	7時間 30分	34,410円	1010.4km
2	早安楽飛便	8時間 30分	33,990円	1010.4km
3	早安楽飛便	8時間 38分	32,110円	1011.2km
4	早安楽飛便	9時間 21分	31,690円	1011.2km
5	早安楽飛便	30時間 30分	23,430円	

37,430円

経路 No.1

	2018/11/20	運賃	料金	距離
大分	05:21 駅宿	13870円		
特ソニック2号	↓ 第2着タ	87分 +2850円	2800円グリーン席	132.9km
小倉	06:48 駅宿			
新のぞみ6号	07:27 第2着タ	147分	10590円グリーン席	594.1km
京都	09:54 駅宿			
サnderバード13号	10:09 第2着タ	128分	5300円グリーン席	224.8km
金沢	12:17 駅宿			
新つるぎ710号	12:28 第2着タ	23分	2870円グリーン席	58.6km
富山	12:51 駅宿			

※ 大分 - 小倉 - 京都 - 金沢 - 富山 - 大宮 - 南浦和 -
 新松戸 - 柏間については、通し切符を購入し、
 富山にて途中下車を利用する。

富山 ~ 柏 2018年11月21日(水) 9時0分 発 決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
		2時間 57分	17,470円	401.4km
		7時間 27分	10,640円	

10,670円

経路 No.1

	2018/11/21	運賃	料金	距離
富山	09:07	0円		
かがやき506号	↓	107分	6800円 10670円グリーン席	361.6km
大宮	10:54 乗換11分	通し切符 と利用する	●	
京浜東北線快速(磯子行)	↓ 12分			
南浦和	11:17 乗換7分			
武蔵野線(南船橋行)	↓ 28分			
新松戸	11:52 乗換5分			
常磐線各停(我孫子行)	↓ 7分			
	12:04	●		●

柏 ~ 東所沢 2018年11月22日(木) 8時0分 発 決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
		1時間 5分	800円	48.0km
		1時間 12分	1,020円	48.6km
		1時間 35分	1,110円	58.2km

経路 No.1

		2018/11/22	運賃	料金	距離
柏		08:00	●		●
常磐線各停(代々木上原行)	↓	8分	800円		6.2km
新松戸		08:08			●
		08:16 乗換8分			●
武蔵野線(府中本町行)	↓	49分			41.8km
東所沢		09:05	●		●

定期代

東所沢 ~ 大分 2018年11月24日(土) 17時30分 発

決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛機	4時間 55分	42,870円	---
2	早安楽飛機	6時間 57分	54,860円	---
3	早安楽飛機	18時間 22分	34,470円	1295.1km
4	早安楽飛機	20時間 21分	33,850円	1295.1km
5	早安楽飛機	38時間 40分	29,610円	---
6	早安楽飛機	4時間 55分	42,870円	---
7	早安楽飛機	6時間 57分	54,860円	---

経路 No.1

東所沢

JR 武蔵野線(西船橋行)

南浦和

JR 京浜東北線(磯子行)

品川

私 京急本線快特(羽田空港国内線ターミナル行)

京急蒲田

私 京急空港線快特(羽田空港国内線ターミナル行)

羽田空港国内線ターミナル / 羽田空港

飛 JAL671便

大分空港

私 大分空港線[別府・大分](エアライナー)(大分駅前先行)

大分駅前 / 大分

2018/11/24

17:38 駅宿

↓ 17:55 17分

↑ 17:55 駅宿 乗換5分

↓ 18:00 49分

↑ 18:49 駅宿 乗換3分

↓ 18:52 8分

↑ 19:00 駅宿 直通運転

↓ 19:00 8分

↑ 19:08 駅宿 乗換47分

↓ 19:55 95分

↑ 21:30 駅宿 乗換10分

↓ 21:40 53分

↑ 22:33 駅宿

運賃

料金

距離

720円

410円

40190円

1550円

片道

803.0km

16.0km

29.3km

8.0km

6.5km

803.0km

16.0km

29.3km



8.0km

6.5km

803.0km

16.0km

支 出 調 書

支出番号	第 38 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 11月 13日 起票			
支出科目	資料作成費		
支出額	¥4,783 —		
支出内容	インク代として(井手口議員)		
支出先	株式会社ベスト電器		

領収書等貼付欄

領収書

管理No. 2219-404-0001232

伝票No. 2219-404-038482

発行日: 2018年11月09日

おおいた民主クラブ 様

内訳
現金 ¥4,783 — (内消費税 ¥354)

但し インク 代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ベスト電器
福岡市博多区千代6-2-33

印紙税申告納
付につき博多
税務署承認済



※印刷面を内側に折って保管願います。



領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

支 出 調 書

支出番号	第 39 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 11月 13日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥67,836 —		
支出内容	おおいた民主クラブ 市政報告第72号郵送代 (936名分) として (井手口議員)		
支出先	株式会社 O J C		

領収書等貼付欄

領 収 証 おおいた民主クラブ 様 No. _____

金額

7 6 7 8 3 6 -

内 訳
 現金 _____
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等 (%) _____

但 郵送代 として (おおいた民主クラブ 議会・市政報告) 号72号 936名
 30年 11月 9日 上記正に領収いたしました

大分市大字常行268-1 ハピネス106号

株式会社 O J C
 代表取締役 古庄 恭



領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

おおいた民主クラブ

議会・市政報告

第72号

2018年(平成30年)10月号

文責 井手口良一

発行者: おおいた民主クラブ 編集責任者: 井手口良一
事務局 〒870-8504大分市荷揚町2-31 大分市議会(おおいた民主クラブ) 電話番号(代表)097-532-5306 FAX番号097-537-5755

おおいた民主クラブ挨拶

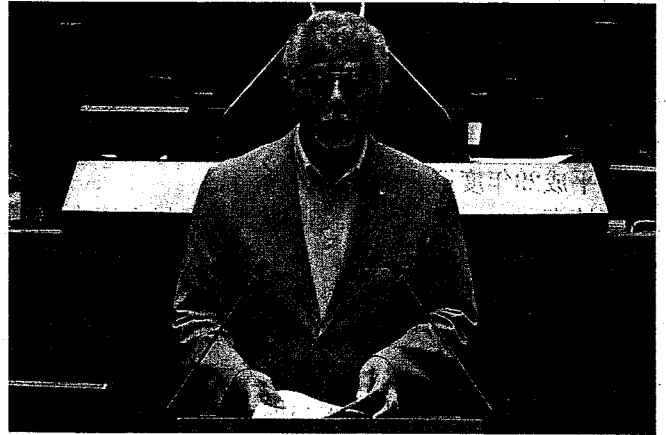
何とも天災の多い年となっておりますが、皆様方には如何お過ごしでしょうか。大分市議会では「防災会議」を設置して、災害時の市政執行に極力滞りが起こらないよう体制づくりをしております。それでもこれだけ日本列島を不幸な天災が襲ってきますと、得も知れない不安感から逃れることはできません。

「災害は忘れたことにやってくる」と言いますが、わたしたちはどうも「まさか自分の身にふりかかることはない」と思いがちです。「杞憂」という言葉があります。「杞」という国の人が「もし天が崩れたら、身を寄せるところがなくなる」と夜も眠れず、食物ものどを通らないほど心配したという語で「無駄な心配」「取り越し苦労」という意味です。しかし、雨も降っていないのに突然山が崩れて家を押しつぶしたり、ため池が崩壊して土石流が住宅地を襲ったりという天災がつづいているのですから、わたしたちも「杞」の国の人に習って、天が崩れるかもしれない「山が崩れるかもしれない」という心配をしなくてはならないのかも知れません。

議会は執行機関ではありません。市民の皆さんの声を執行部に届けることはできても、必要な行政執行をするには執行部の判断を待つしかありません。そのことで、議会や議員に不信感をお持ちの方も少なからずいらっしゃるかもしれません。

そこで改めてお願いいたします。ご自身やご家族の心配事はもちろん、身の回りやご近所の心配事をお聞かせください。わたしたちおおいた民主クラブのメンバーは防災士でもありますし、議会防災会議の地域担当者でもあります。必ずお役に立てることがあると申し上げます。

おおいた民主クラブ代表 井手口良一



9月11日午前10時からの本会議

今議会のハイライト

1. 決算特別委員会

毎年9月議会は市長の上程議案の審議終了後に、決算特別委員会を設置して前年度(29年度)の決算を審議します。大分市では決算特別委員会は正副議長、議会選出の監査委員を除く40名で構成されます。常任委員会の構成に従って分科会を設置し、そこで詳細な審議を行った後に、全体会で話し合う方式をとっています。



決算特別委員会全体会

2. 事務事業評価

地方自治体の場合、予算案を立案する権限は首長にしかありません。そのため議会では上程された予算について、それを承認するかしないかの判断しかできず、首長が応じない限り個々の事業ごとの予算案に対する修正はできません。

そこで複数年にわたって実施される事務事業について、個別に議会として評価をして、次年度以降の予算編成に対して事前に意見を言おうということで、事務事業評価を行っています。

各会派から構成人数によって割り振られた数の事務事業が提案され、その中から各常任委員会の受け持ち分野ごとに3事務事業を選び、決算委員会の分科会で審議します。

審議の結果は「拡充」「継続」「終期を設定して終了」「休止・終了」の4つの評価区分とし、それぞれその理由、改善すべき内容、提案事項等を付して、次年度の予算編成に反映させるよう報告されます。執行部側は次年度予算案の上程の際に、どのように反映させたかを議会に報告することになっています。

3. 平成29年度第8号請願

「高崎高層マンション建設に関する意見書提出方について」

この請願書は昨年12月5日に提出されたもので、高崎地区にあった大型スーパーの閉店に伴い、その跡地に高さ40.22メートルの高層マンションが建つことになり、その建設計画が地元を示されたことから、計画に反対する地元住民によって結成された「高崎高層マンション問題を考える会」から提出されていたものです。昨年12月議会、本年3月、6月議会で継続審議になっていましたが、今回建設常任委員会で不採択となり、本会議で建設常任委員長からその旨報告がありました。

わたし達、おおいた民主クラブは現在メンバーに建設常任委員がいませんので、委員会での決議には関与できませんでしたが、本会議では委員長報告に反対（つまり建設に反対）の立場をとりました。

おおいた民主クラブ一般質問

わたし達「おおいた民主クラブ」の今議会では、7日午前10時から井手口が、10日午後1時20分から松本充浩が、11日午後1時から堀嘉徳が一般質問に立ちました。

質問項目（発言通告したもの）

井手口良一

- 子どもすこやか行政
 - 子ども食堂について
- 総務部関連事項
 - 災害時相互応援体制について
- 消防行政
 - 災害派遣された職員の処遇について
- 教育行政

- 学校現場の防災情報の共有について
- 福祉保健行政
 - 社会福祉士の活用について
 - ペット同行避難について
 - 土木建築行政
 - 急傾斜地の崩落対策
 - 環境行政
 - 災害ごみ処理について
 - 農林水産行政
 - 農業用ため池について

松本充浩

- 避難対策
 - 避難情報について
 - 避難しない人への対策について
 - 避難命令について
 - 避難情報の伝達方法について
- ブロック塀の安全対策
 - 危険ブロック塀の箇所数について
 - 改修の現状について
 - 改修不能ブロック塀対策
- 漂着プラスチックごみ対策
 - 本市の現状について
 - 本市の対応について
 - 今後の対応について
- 少子化対策
 - 出産祝い品の復活について
 - 第3子以降への手当てについて

堀 嘉徳

- 連帯保証人について
 - 現状について
 - 民法改正による取り扱いについて
- 学校施設の防犯対策
 - これまでの取り組みについて
 - 防犯カメラの運用について
 - 夜間の防犯対策

この会報はワークスペース「樫の木」小規模作業所「どんぐりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。

視点・論点・問題点（抜粋）

質問1. 仮称「子ども食堂開設団体ネットワーク会議」を立ち上げる考えはないか？

子どもすこやか部長答弁：市内に子ども食堂が徐々に増えていることから、今後、運営団体を対象とし

たネットワーク会議を含め、子ども食堂の運営に係る支援について検討して行く。

視点・論点・問題点：わたしは子ども食堂は子どもの貧困対策のための施設ではなく、市街地で希薄になりつつある「地域コミュニティー」を再構築するための拠点と考えています。

子ども食堂が「多世代交流型地域コミュニティー拠点」として社会的な認知を得られるためにも、全市的な「子ども食堂」同士の交流と情報交換の場が必要です。

質問2. 災害地に派遣され任務を終えて帰還した消防職員、特に救助隊員へのメンタルケアはどうなっているか？

消防局長答弁：大規模災害に職員を派遣した場合、必要に応じて消防庁メンタルサポートチームの派遣を要請し、専門家の指導のもと惨事ストレスの緩和や軽減に努めている。

今後は帰還直後の職員のメンタル面でのサポート体制を、手順化を図るなど充実に努めていきたい。



大分市消防局から派遣された隊員の出発式

視点・論点・問題点：レスキュー隊員は生存者の救助と言う崇高な任務に、時として我が身の危険を顧みずにあたっていることに、わたしは日頃から深い敬意をいただいています。しかしながら災害規模や災害現場の特殊性などから、図らずも救助ではなく遺体の収容などに当たらざるを得ないという事態が生じることも容易に想像できます。そのような活動現場に遭遇した消防職員の皆さんの精神的負担は、われわれには想像を絶するものがあります。

メンタルケアは何かあったら相談してくださいという待ちの姿勢ではなく、帰還した職員全員に帰還直後に心理カウンセリングを施すのでなくてはならないことは、周知されようになりました。災害地に派遣された消防職員、特にレスキュー隊員のメンタルケアに万全を期すことを強く要望しました。

質問3. ブロック塀の現状など防災情報を、児童・

生徒、保護者、地域住民の方々と、どのような形で共有を図っているか？

教育部長答弁：緊急安全点検などによって得た情報は、児童・生徒に対しては全校集会などで継続的に注意喚起を図っている。保護者に対してはまず文書により状況と対応策についてお知らせし、理解を求めている。

自治委員や交通指導員などに対しては、PTA役員や青少年健全育成連絡協議会などにおいて、情報共有を図っている。「大分市通学路交通安全プログラム」をより機能させるよう図って行く。

視点・論点・問題点：防災危機管理上、最も重要なことは全ての関係者が情報を共有することです。予測可能な情報は全て関係者間で共有するべきです。しかしながら、学校現場も教育委員会もどうも、情報を自分たちだけで完結させてしまう傾向があるように思えてなりません。防災や防犯上の危機管理情報は情報を知りえた段階から可能な限り迅速に共有化を図ることが、不測の事態の発生や拡大を防止することに通じると、わたしは考えています。

質問4. 発災前の「避難行動要支援者」への支援業務、発災後の避難所や、被災者の自宅における「要配慮者」のケアを担当する専従の専門家として社会福祉士を配置するべきではないか？

福祉保健部長答弁：本市では個人ごとの避難計画を、自助の観点から原則、要支援者本人や家族が作成することとしているが、必要に応じて専門職が支援することは有効と考える。

災害時要配慮者が長期の避難所生活を強いられる場合、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている。避難生活の初期の段階から、その福祉ニーズを的確に把握するとともに、可能な限りそのニーズに対応し、生活機能の維持を支援していくことが必要であり、専門的な知識を有する社会福祉士を活用することが有効であると考えます。

視点・論点・問題点：防災危機管理における福祉面での体制はまだ不十分と考えています。避難行動要支援者の個別の避難計画を立案するための支援体制も、無いに等しい状態であり、発災後に避難所や被災者の自宅において要配慮者に対するケアを担当する専門職もいません。

そこで今回はまず、平時において、地域に密着して活動し、避難行動要支援者と地域の避難行動支援者をつなぎ、いざという時を想定して、避難行動をコーディネートする役割を仲立ちをする専門職として（仮称）災害ソーシャル・ワーカーと、発災後の避難所や自宅での要配慮者を支援する専門職として（仮称）災害ケア・マネージャーを配置することを提案しました。

地域包括支援センターに災害対策専門の社会福祉士を少なくとも1人配置するのが、配置先として最もふさわしいと考えます。地域包括支援センターが介護保険制度上の拠点機関であることは、もちろん承知していますが、行政のセクショナリズム、よく言われる縦割り主義では災害、特に大規模災害は乗り越えられません。今回はそのことを指摘強くしておきました。



同行避難訓練でやって来た犬たち

質問5. ペット同行避難のために、あらかじめ準備しておかなくてはならない事項について、市民にどのように啓発していくのか？

福祉保健部長答弁：地域防災計画の中で、指定避難所における愛護動物の飼育について記載し、「わが家の防災マニュアル」においても災害時のペット同行避難を促している。今後とも総合防災訓練においてペット同行避難訓練コーナーを設置して訓練を行うとともに、平常時の対策や備蓄品などについて、パネル展示やチラシの配布を通じてPRに努めている。今後とも「親子ふれあい動物フェスタ」「犬のしつけ方教室」、市報やHPを通して、ペット同行避難のために、平時からのペットのしつけが重要であることなどを広報するとともに、獣医師会やボランティアの方々と連携して市民への普及啓発を図って行く。

視点・論点・問題点：ペット同行避難に必要なことは、1. 常日頃からの飼い主さんたちの心構えと、2. 飼い主さんによるペットへの同行避難を前提と

した躰、3. ペット用飲料水やペットシートなど同行避難に必要な物品の備蓄の3点です。いざという時に困らないように、あなたのペットを躰け、必要な備蓄品を準備しておくことは、あなた自身の命を守ることに繋がっているということを忘れないよう、これからも皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

質問6. コアストーンという新しい災害原因が広く知られるようになったが、大分市内の急傾斜地におけるコアストーンについて、市としてどの程度把握しているか？

また、コアストーンを含む転石や浮石に対して、今後どのように対応していくつもりなのか？

土木建築部長答弁：本市では急傾斜地のコアストーンの現状把握はできていないが、県が実施した急傾斜地崩壊危険個所の点検時に、転石や浮石の点在箇所は把握している。

その箇所については県と協議するとともに、「土砂災害ハザードマップ」の配布などを通じて、関係住民や自治会に情報提供していく。



危険なコアストーンの一例

視点・論点・問題点：森林の皆伐などが行われた際に傾斜地で見かける大きな岩が、コアストーンと呼ばれていることを、わたしは今回の倉敷市での崩落災害のニュースで初めて知りました。

わたしが調査した範囲でも野津原にはコアストーンらしき大岩がありますし、市街地の中にも浮いていると思われる大きな岩の露呈したところがありました。コアストーンを放置すれば大きな災害を引き起こすことが、今回の西日本豪雨災害で周知された以上、これを放置しておくことは許されません。

コアストーンの危険性について、少なくとも関係する地域住民の皆さんと情報交換をし、どのような対策が考えられるのか協議するよう要望しておきました。

質問7. 農業用ため池の危険度の設定基準を見直し、新しい設定基準による危険なため池に関する情

報を関係住民と共有するべきではないか？

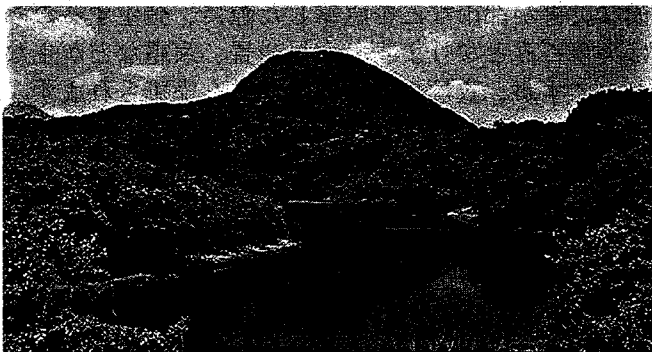
農林水産部長答弁：西日本豪雨では「防災重点ため池」に設定されていない小規模なため池の決壊により住民や家屋への被害が生じている。

本市では「防災重点ため池」180か所に加え、6か所の緊急点検を行った。一戸でも被害が予想されるため池について、市独自に「防災重点ため池」と同様の点検を実施していく。

さらに87か所の「防災重点ため池」を中心に、地域住民と協働してハザードマップの作成を進めて、個別に配布し公民館などに掲示して情報の共有化に努めている。

質問8. それぞれの農業用ため池の農業用という観点から期待される機能、有益性そのものについて再評価すべきではないか？

農林水産部長答弁：市内の農業用ため池は282か所あり、その内、農業用として管理されているため池は230か所ある。52か所は現在農業用として使用されていない。今後、地元管理者等、関係部局と連携して対策を講じていく。



大分市内最大の農業用ため池「放生池」

質問9. その対策とは？不用ため池の除去を含め、今後の方針は？

農林水産部長答弁：本市のため池は8割が明治時代以前に造られたもので老朽化が進んでいる。農業用として使われているため池については国の事業を活用して、堤体を改修して耐震化を進めて適正な維持管理に努める。農業用として不要になったため池は、堤体の一部を切り取るなど、水を貯めない構造や水位を下げる整備を行い、ため池の機能を廃止するなどして、ため池下流域の安全対策に取り組んでいきたい。

視点・論点・問題点：すでに社会的、産別的な必要性を失った施設を放置しておく、それが災害を発生させ、あるいは誘発して重大な被害をもたらす、あまつさえ人命を奪ってしまうことを、われわれは西日本豪雨災害で目の当たりにしました。多くの犠牲者の方々の死を無にしないためにも、それを今後の教訓にして、灌漑のためという利用価値を失った

農業用ため池が忘れ去られることがないように注視して参ります。

質問10. 災害時に避難勧告などが発令されているにも関わらず、避難しない人への対策は？

総務部長答弁：避難しない人に対しては、みずからの判断で避難行動をとる自助への啓発や、地域で声をかけ合い避難を促す共助の取り組みが必要であると考えている。

全戸配布している「わが家の防災マニュアル」では、命を守る行動と備えについてわかりやすくまとめている。また、新たに「自主防災活動のてびき」を作成し、各自主防災組織へ配布することで、共助の重要性、中でも自主避難、率先避難の重要性を理解してもらうこととしている。

視点・論点・問題点：避難を促す自治体情報や気象庁情報が発令されているにもかかわらず、多くの方が避難行動を多そうとないことが社会問題となっています。最近の豪雨災害でも、正常性バイアスが働き、行動がおくれた可能性も指摘されています。

どうすれば早め早めの避難行動を促すことができるのか、みんなで考えなくてはいけない時代が来ています。

質問11. 民法改正後の市営住宅入居の際の連帯保証人はどうなっているのか？

土木建築部長答弁：民法の改正により、施行後、入居の際に連帯保証人の連署する「請け書」に保証の上限額を定めた上で契約することになる。上限額が示されることで、連帯保証人になることを躊躇する人が増える可能性がある。本市としても、連帯保証人の免除等の制度の見直しを今年度中に行い、家賃債務保証業者等の活用を検討する中で、改正法が施行されるまでに、住宅に困窮する低額所得者等が市営住宅に入居しやすい環境を整えていきたい。

視点・論点・問題点：市営住宅は原則として住宅困窮者のために建設されています。これまでも連帯保証人が必要であるということで、親せきなどがいないために入居ができないというケースが生じていました。民法改正後では、それがさらに深刻化する恐れがあります。

一方で、家賃滞納などが生じた際、ほとんどのケースで連帯保証人が有名無実なものとなっているのが現状です。生活保護を受給していない低所得者で、係累のいない方にとっては、連帯保証人を得ることができず、入居をあきらめる人もいます。公営住宅の本来の目的に沿って、市として住宅困窮者が入居しやすい契約・規約を検討することを指摘しました。

キーワードの説明

今回の一般質問で使いました言葉について一緒に考えてみましょう。

1. 災害時相互応援体制

大分市は「大分県及び市町村相互間の災害時応援協定」「中核市災害相互応援協定」兵庫県宝塚市や長野県飯田市との個別の「災害相互応援に関する協定」を結んでいます。

しかし、今回の西日本豪雨災害の際は大分県市長会からの要請により、愛媛県の宇和島市と大洲市、広島県の尾道市と安芸郡坂町、岡山県尾道市にも職員を述べ202名派遣しています。

幸いにも大分市はこれまで、常に災害応援派遣をする立場でしたが、いつどんな大きな災害に見舞われるかもしれません。できる限りの相互応援体制を構築しておかなくてはならないと考えています。

ただ、派遣される職員はもちろん、職員の抜けた分の事務をカバーする職員の負担にも配慮が必要です。

2. 社会福祉士

社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」によって医療・福祉・教育・行政機関等において、日常生活を営むことに問題のある人に対して助言や指導、援助を行なう専門職です。現在、地域包括支援センターには社会福祉士の配置が義務付けられていますが、介護保険対象者の避難行動や避難所での生活支援についての業務はすることになっていません。

3. ペット同行避難

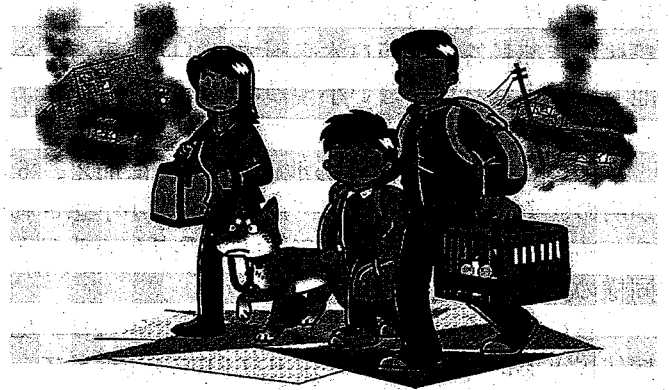
東日本大震災の際の経験から、国は「災害が起きた時、飼い主はペットと同行避難することが基本である」と指導するようになりました。

同行避難とは飼い主とペットが同行し、安全な避難所まで避難することを言います。

この場合、あくまで避難所までペットと同行して避難することを指し、避難所で同室内で過ごすことができる（ペット同伴避難といいます）かどうかはまた別の話です。

環境省のペットとの避難についてのガイドラインには「同行避難」であって「同伴避難」ではないと明記されています。国は災害時にも「飼い主がきちんとペットに対する責任を取る」ことを求めているのであって、災害時でも飼い主がペットと一緒にいることができる権利、ましてや全てのペットを避難所が引き受けるということではありません。

ペットを飼っておられる方は、日頃からの防災意識の中でペットのことを忘れないようにしてほしいというのが、ペット同行避難の考え方だということをご理解ください。



ペット同行避難を呼びかける環境省のポスター

4. コアストーン

本来は花崗岩（かこうがん）が風化して真砂土になっていく過程で、風化せずに内部に残った岩塊が、周りの真砂土の浸食などで表に現れたものですが、岩塊そのものの落石や、土石流の引き金になるということでは、花崗岩以外の浮石なども警戒が必要です。

5. 災害ごみ

災害ごみは災害廃棄物とも呼ばれています。大規模な災害が都市などを直撃した際に、発生するごみは災害ごみとなります。家具や畳、家電などが主なものですが、衣類や食品容器なども廃棄されます。また、災害の影響を受ける前から不要だった建築廃材や鉄材・石材なども、災害廃棄物と一緒にされてしまうことがあります。

生活環境の復旧、復興には、最大の障害となるゴミを撤去することがまず必要です。撤去された災害廃棄物を一度に処理することは困難ですから、一時的に仮置き場に集積され、順次処理されることになります。

仮置き場は予めその場所の確保をしておくことが求められますし、発災後に長期間災害ごみを野積みすると、周辺環境を汚染する恐れがあるため、迅速に最終処分することが重要です。

6. 農業用ため池

大分市は瀬戸内気候帯に属していたため、多数の農業用ため池が作られてきました。一方で、江戸時代から明治期、昭和期まで灌漑用水路が建設されてきました。現在では農業後継者不足からくる水田の作付面積は減少しており、多くの農業用ため池が水源としての価値はなくなって、必要な手入れも行われなくなっています。

ため池には谷に作られる谷池と平地に作られる皿池がありますが、大分市ではほとんどが谷池です。谷池は谷の下流側に土を主体とする堰（せき）で堤を作り、川をせき止めるようにして作られるため、山池と呼ばれることもあります。

そのため都市の周辺部では周囲の住宅や農地より

高い場所にあり、管理不足や老朽化によって堤が決壊する危険性が増えて西日本豪雨の際にも大きな被害を出してしまいました。

7. 正常性バイアス

自分にとって都合の悪い情報を無視したり、「まだ大丈夫」などと被害を過小評価し、災害時の逃げおくれの原因となる心理学用語です。西日本豪雨の際にも、テレビでその問題が繰り返し報道されました。

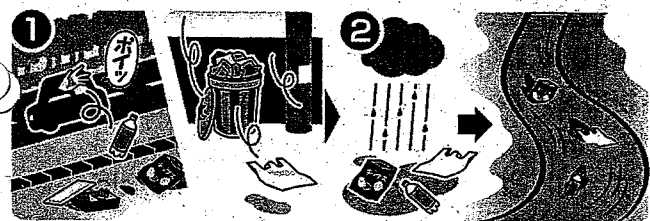
大分市でも東日本大震災の際に津波による避難勧告が発令された際、関係地域の住民は約14万人いたにもかかわらず、実際に避難をした人は300人弱だったことがありました。

8. 漂着プラスチックごみ

台風の来襲時はもちろんですが、海岸に打ち寄せる種々の廃棄物の中でも特にプラスチックごみが問題になっています。それは景観や衛生上の問題もありますが、放置しておくことで劣化や物理的な衝撃などによってプランクトンより小さなサイズまで細断されてしまいます。それがプランクトン→魚類→人間という食物連鎖にのって、やがては人間が知らずに食べてしまうことになると言われています。

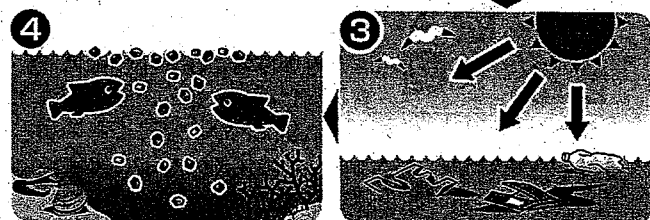


海岸に漂着したごみの大部分がプラスチックごみです。



① ポイ捨てや風で
プラスチック製品が散乱

② 雨が降ると
水路や川へ流れ出て海へ



④ 5mm以下のマイクロプラスチックになり
魚などが食べる

③ 太陽光・紫外線・波の力などで
もろくなり、壊れて小さくなる

マイクロプラスチックのできるメカニズム(環境省ポスター)

9. 連帯保証人

保証人が債務者と連帯して債務を負担することを

「連帯保証」といいます。連帯保証には連帯債務の規定が適用されますので、普通の保証と違い、催告の抗弁権および検索の抗弁権はなく、債権者から請求があれば、連帯保証人は直ちに弁済の責任を負うこととなります。この点から連帯保証は債権者にとっては普通の保証よりも担保性が強いこととなりますが、その分、連帯保証人になることに躊躇する人が多くなります。

市営住宅などに入居する際、生活保護を受けている人を除いて、法律で連帯保証人が必要となりますが、高齢化社会の到来と共に、家族や係累のいない住宅困窮者が多くなりました。本来、住宅困窮者のためにある公営住宅ですから、連帯保証人がいないということだけで、入居できないことは問題です。法律や税の公平・公正な行使とのバランスを取りながら、どうすれば連帯保証人のいない住宅困窮者を救済できるかを考えなくてはならない時代となりました。

中学生が訴えた「平和の詩」

注目された沖縄県知事選挙が終わり、玉城デニー氏が新しい県知事に選出されました。県民の意思は表明されましたが、悲しいことにまだまだ国、米国と沖縄県民の意志のずれによる混乱は続くことでしょう。

わたしは今年の「沖縄戦全戦没者慰霊の日」に会場である糸満市摩文仁の丘で、中学3年生の相良倫子さんによって、高らかに朗読された「平和の詩」を聞いた時の感激を今も忘れることができません。全部で100行を越す長い長い詩を、彼女は原稿に目を落とすことなく、一気に読み上げました。ここにそのほんの一部を掲載して、わたしの感激を皆様と分かち合いたいと思います。

生きる

相良倫子

(前略)

みんな、生きていたのだ。
私と何も変わらない、
懸命に生きる命だったのだ。
彼らの人生を、それぞれの未来を。
疑うことなく、思い描いていたんだ。
家族がいて、仲間がいて、恋人がいた。
仕事があった。生きがいがあった。
日々の小さな幸せを喜んだ。
手を取り合って生きてきた、私と同じ人間だった。
それなのに。
壊されて、奪われた。
生きた時代が違う。ただ、それだけで。
無辜の命を。あたり前に生きていた、あの日々を。
(後略)

議会・政務活動日誌 (抜粋)

(平成30年7月1日～9月30日)

7月

- 11日(水) 交通安全協会中央支部街頭啓発活動65
- 12日(木) 旭町文化センター人権講座
- 14日(土) 連合大分地域協議会研修会
- 15日(日) 若宮神社神輿出発式
- 20日(金) 交通安全協会中央支部街頭啓発活動
- 21日(土) 旧荷揚小学校跡地文化財発掘調査説明会
- 27日(金) 人権同和講演会
- 28日(土) 部落解放夏期学習会
- 31日(火) 議員政策研究会役員会
会派代表者会議
議会運営委員会 (傍聴)

8月

- 2日(木) 旭町文化センター人権講座
- 7日(火) 平成30年第1回臨時議会
- 22日(水) 総務常任委員会
- 27日(月) 議会運営委員会 (傍聴)
- 28日(火) 防災気象講演会 (防災士フォローアップセミナー)
- 30日(木) 旭町文化センター人権講座
- 31日(金) 鳥獣被害対策講習会

9月

- 1日(土) 防災士フォローアップ講習会
「大分の活断層」
- 3日(月) 本会議平成30年第3回定例会開会
決算特別委員会
議案考案
- 5日(水) 議案考案・質問順番抽選
- 6日(木) 議案考案
- 7日(金) 本会議 (一般質問・井手口登壇)
- 8日(土) 愛知県犬山市にて日本感性教育学会実践研究発表大会
- 9日(日) 同上
- 11日(火) 本会議 (一般質問・松本登壇)
- 12日(水) 本会議 (一般質問・堀登壇)
- 13日(木) 総務常任委員会
- 14日(金) 総務常任委員会
地域活性化特別委員会
子ども育成・行政改革推進特別委員会
- 16日(日) NPO博開会式
- 18日(火) 総務常任委員会
総合交通対策特別委員会
地域おこしまちづくり協力隊との意見交換会
- 19日(水) 本会議 (上程議案・陳情請願・意見書案・追加議案などの採決)
決算特別委員会 (分科会設定)
- 20日(木) 決算特別委員会 (分科会審議)
- 21日(金) 同上
- 22日(土) 中央通り歩行者天国開会式
スポーツ・オブ・ハート事業
- 25日(火) 交通安全協会中央支部街頭啓発活動
決算特別委員会 (分科会審議)
- 27日(木) 決算特別委員会全体会
- 28日(金) 本会議 (決算審議・議決・閉会)
議員全員協議会
議会防災会議

大分市議会市民意見交換会

今年も恒例の大分市議会市民意見交換会が始まります。多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。



開催期間 平成30年 11月5日(月)～11月10日(土)

開催日	会場	時間
5日(月)	佐賀間市民センター 大南市民センター コンパルホール	
6日(火)	鶴崎市民行政センター 福田市民行政センター	
7日(水)	坂ノ市市民センター 清次分公民館	午後7時～8時30分
8日(木)	大分西郷公民館 大分市民センター	
9日(金)	野津原市民センター 明治明野公民館	
10日(土)	大分東郷公民館 大分南郷公民館	午後2時～3時30分

- テーマ**
- 1 議会からの報告
 - 議会の取り組み
 - 昨年の市民意見交換会における意見・質問等への対応
 - 2 (仮称)健康づくり推進条例について
 - 3 市議会及び市政への意見

(問い合わせ先) 議会事務局 議事課 ☎537-5645



議会にお越しの際は、事前に電話かメールで井手口まで直接お知らせください。

携帯電話 090-2395-0443
 携帯メール 09023950443@docomo.ne.jp
 E-mail kakashi@sweet.ocn.ne.jp
 ブログ http://www.bocra21.jp/blog/
 H P http://www.bocra21.jp

編集後記

地震と台風、豪雨に見舞われ続けた日本列島でしたが、今年は大分市は何とか最大の被害で済みました。しかし、すべての災害がいつなんどき、どんな災害がやってくるのか予測が許されないということを教えてくれています。大分市民の生命財産を守り抜くことが、大分市と大分市議会の使命ではありますが、皆様方の日頃からの災害に備える意識と行動力がなくてはなりません。他都市の災害の状況をテレビ報道などで見るにつれ、わたしたちの身の回りに目をやらずにはいられません。どうか皆様も災害に備えた心構えと行動力を養っていただければ幸いです。(1)

支 出 調 書

支出番号	第 40 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 11月 20日 起票			
支出科目	広報費		
支出額	¥75,254 —		
支出内容	おおいた民主クラブ 市政報告第72号 (2000部) 印刷代として (井手口議員)		
支出先	株式会社 大分出版印刷		
領収書等貼付欄			

領 収 書

平成 30年 11月 16日

おおいた民主クラブ 殿

¥		百万	拾万	万	千	百	拾	円
				7	5	2	5	4

但し おおいた民主クラブ 議会 市政報告第72号

上記の通り領収致しました 2,000部印刷代として

内 訳	現金	0
	小切手	
	手形	
	相殺	



〒870-0841 大分市六坊北町4485番地 4-1

株式会社 大分出版印刷

代表取締役 山中 繁樹

TEL (097)546-0200 FAX (097)546-0190



おおいた民主クラブ

議会・市政報告

発行所 おおいた民主クラブ (編集責任者 井手口良一)

事務局 宇870-8504大分市荷揚町2-31 大分市議会おおいた民主クラブ 電話番号(代表)097-532-5306 FAX番号097-537-5755

おおいた民主クラブ挨拶

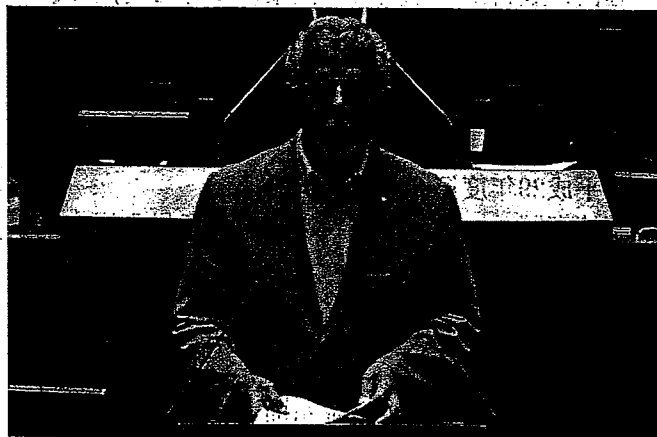
何とも天災の多い年となっておりますが、皆様方には如何お過ごしでしょうか。大分市議会では「防災会議」を設置して、災害時の市政執行に極力滞りが起こらないよう体制づくりをしております。それでもこれだけ日本列島を不幸な天災が襲ってきますと、得も知れない不安感から逃れることはできません。

「災害は忘れたことにやってくる」と言いますが、わたしたちはどうも「まさか自分の身にふりかかることはない」と思いがちです。「杞憂」という言葉があります。「杞」という国の人々が「もし天が崩れたら、身を寄せるところがなくなる」と夜も眠れず、食物ものどを通らないほど心配したという諺で「無駄な心配」「取り越し苦労」という意味です。しかし、雨も降っていないのに突然山が崩れて家を押しつぶしたり、ため池が崩壊して土石流が住宅地を襲ったりという天災がつづいているのですから、わたしたちも「杞」の国の人に習って、天が崩れるかもしれない「山が崩れるかもしれない」という心配をしなくてはならないのかも知れません。

議会は執行機関ではありません。市民の皆さんの声を執行部に届けることはできても、必要な行政執行をするには執行部の判断を待つしかありません。そのことで、議会や議員に不信感をお持ちの方も少なからずいらっしゃるかもしれません。

そこで改めてお願いいたします。ご自身やご家族の心配事はもちろん、身の回りやご近所の心配事をお聞かせください。わたしたちおおいた民主クラブのメンバーは防災士でもありますし、議会防災会議の地域担当者でもあります。必ずお役に立てることがあると申し上げます。

おおいた民主クラブ代表 井手口良一



9月11日午前10時からの本会議

今議会のハイライト

1. 決算特別委員会

毎年9月議会は市長の上程議案の審議終了後に、決算特別委員会を設置して前年度(29年度)の決算を審議します。大分市では決算特別委員会は正副議長、議会選出の監査委員を除く40名で構成されます。常任委員会の構成に従って分科会を設置し、そこで詳細な審議を行った後に、全体会で話し合う方式をとっています。



決算特別委員会全体会

2. 事務事業評価

地方自治体の場合、予算案を立案する権限は首長にしかありません。そのため議会では上程された予算について、それを承認するかしないかの判断しかできず、首長が応じない限り個々の事業ごとの予算案に対する修正はできません。

そこで複数年にわたって実施される事務事業について、個別に議会として評価をして、次年度以降の予算編成に対して事前に意見を言おうということで、事務事業評価を行っています。

各会派から構成人数によって割り振られた数の事務事業が提案され、その中から各常任委員会の受け持ち分野ごとに3事務事業を選び、決算委員会の分科会で審議します。

審議の結果は「拡充」「継続」「終期を設定して終了」「休止・終了」の4つの評価区分とし、それぞれその理由、改善すべき内容、提案事項等を付して、次年度の予算編成に反映させるよう報告されます。執行部側は次年度予算案の上程の際に、どのように反映させたかを議会に報告することになっています。

3. 平成29年度第8号請願

「高崎高層マンション建設に関する意見書提出方について」

この請願書は昨年12月5日に提出されたもので、高崎地区にあった大型スーパーの閉店に伴い、その跡地に高さ40.22メートルの高層マンションが建つことになり、その建設計画が地元を示されたことから、計画に反対する地元住民によって結成された「高崎高層マンション問題を考える会」から提出されていたものです。昨年の12月議会、本年の3月、6月議会で継続審議になっていましたが、今回建設常任委員会で不採択となり、本会議で建設常任委員長からその旨報告がありました。

わたし達、おおいた民主クラブは現在メンバーに建設常任委員がいませんので、委員会での決議には関与できませんでしたが、本会議では委員長報告に反対（つまり建設に反対）の立場をとりました。

おおいた民主クラブ一般質問

わたし達「おおいた民主クラブ」の今議会では、7日午前10時から井手口が、10日午後1時20分から松本充浩が、11日午後1時から堀嘉徳が一般質問に立ちました。

質問項目（発言通告したもの）

井手口良一

- 子どもすこやか行政
 - (1) 子ども食堂について
- 総務部関連事項
 - (1) 災害時相互応援体制について
- 消防行政
 - (1) 災害派遣された職員の処遇について
- 教育行政

- (1) 学校現場の防災情報の共有について
5. 福祉保健行政
 - (1) 社会福祉士の活用について
 - (2) ペット同行避難について
 6. 土木建築行政
 - (1) 急傾斜地の崩落対策
 7. 環境行政
 - (1) 災害ごみ処理について
 8. 農林水産行政
 - (1) 農業用ため池について

松本充浩

1. 避難対策
 - (1) 避難情報について
 - (2) 避難しない人への対策について
 - (3) 避難命令について
 - (4) 避難情報の伝達方法について
2. ブロック塀の安全対策
 - (1) 危険ブロック塀の箇所数について
 - (2) 改修の現状について
 - (3) 改修不能ブロック塀対策
3. 漂着プラスチックごみ対策
 - (1) 本市の現状について
 - (2) 本市の対応について
 - (3) 今後の対応について
4. 少子化対策
 - (1) 出産祝い品の復活について
 - (2) 第3子以降への手当てについて

堀 嘉徳

1. 連帯保証人について
 - (1) 現状について
 - (2) 民法改正による取り扱いについて
2. 学校施設の防犯対策
 - (1) これまでの取り組みについて
 - (2) 防犯カメラの運用について
 - (3) 夜間の防犯対策

この会報はワークスペース「樫の木」小規模作業所「どんぐりの家」の皆さんに、折り加工と封入作業をお願いしています。

視点・論点・問題点（抜粋）

質問1. 仮称「子ども食堂開設団体ネットワーク会議」を立ち上げる考えはないか？
こどもすこやか部長答弁：市内に子ども食堂が徐々に増えていることから、今後、運営団体を対象とし

たネットワーク会議を含め、子ども食堂の運営に係る支援について検討して行く。

視点・論点・問題点：わたしは子ども食堂は子どもの貧困対策のための施設ではなく、市街地で希薄になりつつある「地域コミュニティ」を再構築するための拠点と考えています。

子ども食堂が「多世代交流型地域コミュニティ拠点」として社会的な認知を得られるためにも、全市的な「子ども食堂」同士の交流と情報交換の場が必要です。

質問2. 災害地に派遣され任務を終えて帰還した消防職員、特に救助隊員へのメンタルケアはどうなっているか？

消防局長答弁：大規模災害に職員を派遣した場合、必要に応じて消防庁メンタルサポートチームの派遣を要請し、専門家の指導のもと惨事ストレスの緩和や軽減に努めている。

◎ 今後は帰還直後の職員のメンタル面でのサポート体制を、手順化を図るなど充実に努めていきたい。



大分市消防局から派遣された隊員の出発式

◎ 視点・論点・問題点：レスキュー隊員は生存者の救助と言う崇高な任務に、時として我が身の危険を顧みずにあたっていることに、わたしは日頃から深い敬意をいただいています。しかしながら災害規模や災害現場の特殊性などから、凶らずも救助ではなく遺体の収容などに当たらざるを得ないという事態が生じることも容易に想像できます。そのような活動現場に遭遇した消防職員の皆さんの精神的負担は、われわれには想像を絶するものがあります。

メンタルケアは何かあったら相談してくださいという待ちの姿勢ではなく、帰還した職員全員に帰還直後に心理カウンセリングを施すのでなくてはならないことは、周知されようになりました。災害地に派遣された消防職員、特にレスキュー隊員のメンタルケアに万全を期すことを強く要望しました。

質問3. ブロック塀の現状など防災情報を、児童・

生徒、保護者、地域住民の方々と、どのような形で共有を図っているか？

教育部長答弁：緊急安全点検などによって得た情報は、児童・生徒に対しては全校集会などで継続的に注意喚起を図っている。保護者に対してはまず文書により状況と対応策についてお知らせし、理解を求めている。

自治委員や交通指導員などに対しては、PTA役員や青少年健全育成連絡協議会などにおいて、情報共有を図っている。「大分市通学路交通安全プログラム」をより機能させるよう図って行く。

視点・論点・問題点：防災危機管理上、最も重要なことは全ての関係者が情報を共有することです。予測可能な情報は全て関係者間で共有するべきです。しかしながら、学校現場も教育委員会もどうも、情報を自分たちだけで完結させてしまう傾向があるように思えてなりません。防災や防犯上の危機管理情報は情報を知りえた段階から可能な限り迅速に共有化を図ることが、不測の事態の発生や拡大を防止することに通じると、わたしは考えています。

質問4. 発災前の「避難行動要支援者」への支援業務、発災後の避難所や、被災者の自宅における「要配慮者」のケアを担当する専従の専門家として社会福祉士を配置するべきではないか？

福祉保健部長答弁：本市では個人ごとの避難計画を、自助の観点から原則、要支援者本人や家族が作成することとしているが、必要に応じて専門職が支援することは有効と考える。

災害時要配慮者が長期の避難所生活を強いられる場合、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている。避難生活の初期の段階から、その福祉ニーズを的確に把握するとともに、可能な限りそのニーズに対応し、生活機能の維持を支援していくことが必要であり、専門的な知識を有する社会福祉士を活用することが有効であると考えている。

視点・論点・問題点：防災危機管理における福祉面での体制はまだ不十分と考えています。避難行動要支援者の個別の避難計画を立案するための支援体制も、無いに等しい状態であり、発災後に避難所や被災者の自宅において要配慮者に対するケアを担当する専門職もいません。

そこで今回はまず、平時において、地域に密着して活動し、避難行動要支援者と地域の避難行動支援者をつなぎ、いざという時を想定して、避難行動をコーディネートする役割を仲立ちをする専門職として（仮称）災害ソーシャル・ワーカーと、発災後の避難所や自宅での要配慮者を支援する専門職として（仮称）災害ケア・マネージャーを配置することを提案しました。

地域包括支援センターに災害対策専門の社会福祉士を少なくとも1人配置するのが、配置先として最もふさわしいと考えます。地域包括支援センターが介護保険制度上の拠点機関であることは、もちろん承知していますが、行政のセクショナリズム、よく言われる縦割り主義では災害、特に大規模災害は乗り越えられません。今回はそのことを指摘強くしておきました。



同行避難訓練でやって来た犬たち

質問5. ペット同行避難のために、あらかじめ準備しておかなくてはならない事項について、市民にどのように啓発していくのか？

福祉保健部長答弁：地域防災計画の中で、指定避難所における愛護動物の飼育について記載し、「わが家の防災マニュアル」においても災害時のペット同行避難を促している。今後とも総合防災訓練においてペット同行避難訓練コーナーを設置して訓練を行うとともに、平常時の対策や備蓄品などについて、パネル展示やチラシの配布を通じてPRに努めている。今後とも「親子ふれあい動物フェスタ」「犬のしつけ方教室」、市報やHPを通して、ペット同行避難のために、平時からのペットのしつけが重要であることなどを広報するとともに、獣医師会やボランティアの方々と連携して市民への普及啓発を図って行く。

視点・論点・問題点：ペット同行避難に必要なことは、1. 常日頃からの飼い主さんたちの心構えと、2. 飼い主さんによるペットへの同行避難を前提と

した^{しつけ}、3. ペット用飲料水やペットシートなど同行避難に必要な物品の備蓄の3点です。いざという時に困らないように、あなたのペットを^{しつけ}、必要な備蓄品を準備しておくことは、あなた自身の命を守ることに繋がっているということを忘れないよう、これからも皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

質問6. コアストーンという新しい災害原因が広く知られるようになったが、大分市内の急傾斜地におけるコアストーンについて、市としてどの程度把握しているのか？

また、コアストーンを含む転石や浮石に対して、今後どのように対応していくつもりなのか？

土木建築部長答弁：本市では急傾斜地のコアストーンの現状把握はできていないが、県が実施した急傾斜地崩壊危険個所の点検時に、転石や浮石の点在箇所は把握している。

その箇所については県と協議するとともに、「土砂災害ハザードマップ」の配布などを通じて、関係住民や自治会に情報提供していく。



危険なコアストーンの一例

視点・論点・問題点：森林の皆伐などが行われた際に傾斜地で見かける大きな岩が、コアストーンと呼ばれていることを、わたしは今回の倉敷市での崩落災害のニュースで初めて知りました。

わたしが調査した範囲でも野津原にはコアストーンらしき大岩がありますし、市街地の中にも浮いていると思われる大きな岩の露呈したところがありました。コアストーンを放置すれば大きな災害を引き起こすことが、今回の西日本豪雨災害で周知された以上、これを放置しておくことは許されません。

コアストーンの危険性について、少なくとも関係する地域住民の皆さんと情報交換をし、どのような対策が考えられるのか協議するよう要望しておきました。

質問7. 農業用ため池の危険度の設定基準を見直し、新しい設定基準による危険なため池に関する情

報を関係住民と共有するべきではないか？

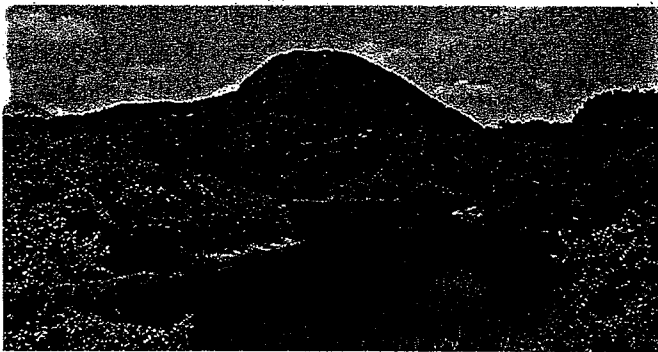
農林水産部長答弁：西日本豪雨では「防災重点ため池」に設定されていない小規模なため池の決壊により住民や家屋への被害が生じている。

本市では「防災重点ため池」180か所に加え、6か所の緊急点検を行った。一戸でも被害が予想されるため池について、市独自に「防災重点ため池」と同様の点検を実施していく。

さらに87か所の「防災重点ため池」を中心に、地域住民と協働してハザードマップの作成を進めて、個別に配布し公民館などに掲示して情報の共有化に努めている。

質問8. それぞれの農業用ため池の農業用という観点から期待される機能、有益性そのものについて再評価すべきではないか？

農林水産部長答弁：市内の農業用ため池は282か所あり、その内、農業用として管理されているため池は230か所ある。52か所は現在農業用として使用されていない。今後、地元管理者等、関係部局と連携して対策を講じていく。



大分市内最大の農業用ため池「放生池」

質問9. その対策とは？不用ため池の除去を含め、今後の方針は？

農林水産部長答弁：本市のため池は8割が明治時代以前に造られたもので老朽化が進んでいる。農業用として使われているため池については国の事業を活用して、堤体を改修して耐震化を進めて適正な維持管理に努める。農業用として不要になったため池は、堤体の一部を切り取るなど、水を貯めない構造や水位を下げる整備を行い、ため池の機能を廃止するなどして、ため池下流域の安全対策に取り組んでいきたい。

視点・論点・問題点：すでに社会的、産別的な必要性を失った施設を放置しておく、それが災害を発生させ、あるいは誘発して重大な被害をもたらす、あまつさえ人命を奪ってしまうことを、われわれは西日本豪雨災害で目の当たりにしました。多くの犠牲者の方々の死を無にしないためにも、それを今後の教訓にして、灌漑のためという利用価値を失った

農業用ため池が忘れ去られることがないように注視して参ります。

質問10. 災害時に避難勧告などが発令されているにも関わらず、避難しない人への対策は？

総務部長答弁：避難しない人に対しては、みずからの判断で避難行動をとる自助への啓発や、地域で声をかけ合い避難を促す共助の取り組みが必要であると考えている。

全戸配布している「わが家の防災マニュアル」では、命を守る行動と備えについてわかりやすくまとめている。また、新たに「自主防災活動のてびき」を作成し、各自主防災組織へ配布することで、共助の重要性、中でも自主避難、率先避難の重要性を理解してもらうこととしている。

視点・論点・問題点：避難を促す自治体情報や気象庁情報が発令されているにもかかわらず、多くの方が避難行動を多そうとないことが社会問題となっています。最近の豪雨災害でも、正常性バイアスが働き、行動がおくれた可能性も指摘されています。

どうすれば早め早めの避難行動を促すことができるのか、みんなで考えなくてはいけない時代が来ています。

質問11. 民法改正後の市営住宅入居の際の連帯保証人はどうなっているのか？

土木建築部長答弁：民法の改正により、施行後、入居の際に連帯保証人の連署する「請け書」に保証の上限額を定めた上で契約することになる。上限額が示されることで、連帯保証人になることを躊躇する人が増える可能性がある。本市としても、連帯保証人の免除等の制度の見直しを今年度中に行い、家賃債務保証業者等の活用を検討する中で、改正法が施行されるまでに、住宅に困窮する低額所得者等が市営住宅に入居しやすい環境を整えていきたい。

視点・論点・問題点：市営住宅は原則として住宅困窮者のために建設されています。これまでも連帯保証人が必要であるということで、親せきなどがいないために入居ができないというケースが生じていました。民法改正後では、それがさらに深刻化する恐れがあります。

一方で、家賃滞納などが生じた際、ほとんどのケースで連帯保証人が有名無実なものとなっているのが現状です。生活保護を受給していない低所得者で、係累のいない方にとっては、連帯保証人を得ることができず、入居をあきらめる人もいます。公営住宅の本来の目的に沿って、市として住宅困窮者が入居しやすい契約・規約を検討することを指摘しました。

キーワードの説明

今回の取組には、おまじな言葉について、おまじなことをおまじな。

1. 災害時相互応援体制

大分市は「大分県及び市町村相互間の災害時応援協定」「中核市災害相互応援協定」兵庫県宝塚市や長野県飯田市との個別の「災害相互応援に関する協定」を結んでいます。

しかし、今回の西日本豪雨災害の際は大分県市長会からの要請により、愛媛県の宇和島市と大洲市、広島県の尾道市と安芸郡坂町、岡山県尾道市にも職員を述べ202名派遣しています。

幸いにも大分市はこれまで、常に災害応援派遣をする立場でしたが、いつどんな大きな災害に見舞われるかもしれません。できる限りの相互応援体制を構築しておかなくてはならないと考えています。

ただ、派遣される職員はもちろん、職員の抜けた分の事務をカバーする職員の負担にも配慮が必要です。

2. 社会福祉士

社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」によって医療・福祉・教育・行政機関等において、日常生活を営むことに問題のある人に対して助言や指導、援助を行なう専門職です。現在、地域包括支援センターには社会福祉士の配置が義務付けられていますが、介護保険対象者の避難行動や避難所での生活支援についての業務はすることになっていません。

3. ペット同行避難

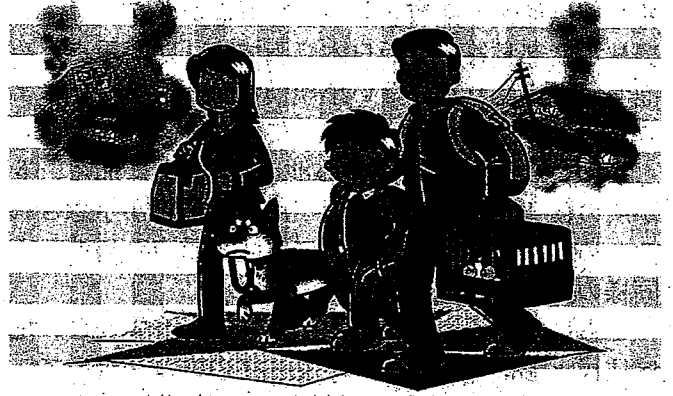
東日本大震災の際の経験から、国は「災害が起きた時、飼い主はペットと同行避難することが基本である」と指導するようになりました。

同行避難とは飼い主とペットが同行し、安全な避難所まで避難することを言います。

この場合、あくまで避難所までペットと同行して避難することを指し、避難所で同室内で過ごすことができる（ペット同伴避難といいます）かどうかはまた別の話です。

環境省のペットとの避難についてのガイドラインには「同行避難」であって「同伴避難」ではないと明記されています。国は災害時にも「飼い主がきちんとペットに対する責任を取る」ことを求めているのであって、災害時でも飼い主がペットと一緒にいることができる権利、ましてや全てのペットを避難所が引き受けるということではありません。

ペットを飼っておられる方は、日頃からの防災意識の中でペットのことを忘れないようにしてほしいというのが、ペット同行避難の考え方だということをご理解ください。



ペット同行避難を呼びかける環境省のポスター。

4. コアストーン

本来は花崗岩（かこうがん）が風化して真砂土になっていく過程で、風化せずに内部に残った岩塊が、周りの真砂土の浸食などで表に現れたものですが、岩塊そのものの落石や、土石流の引き金になるということでは、花崗岩以外の浮石なども警戒が必要です。

5. 災害ごみ

災害ごみは災害廃棄物とも呼ばれています。大規模な災害が都市などを直撃した際に、発生するごみは災害ごみとなります。家具や畳、家電などが主なものですが、衣類や食品容器なども廃棄されます。また、災害の影響を受ける前から不要だった建築廃材や鉄材・石材なども、災害廃棄物と一緒にされてしまうことがあります。

生活環境の復旧、復興には、最大の障害となるゴミを撤去することがまず必要です。撤去された災害廃棄物を一度に処理することは困難ですから、一時的に仮置き場に集積され、順次処理されることになります。

仮置き場は予めその場所の確保をしておくことが求められますし、発災後に長期間災害ごみを野積みすると、周辺環境を汚染する恐れがあるため、迅速に最終処分することが重要です。

6. 農業用ため池

大分市は瀬戸内気候帯に属していたため、多数の農業用ため池が作られてきました。一方で、江戸時代から明治期、昭和期まで灌漑用水路が建設されてきました。現在では農業後継者不足からくる水田の作付面積は減少しており、多くの農業用ため池が水源としての価値はなくなって、必要な手入れも行われなくなっています。

ため池には谷に作られる谷池と平地に作られる皿池がありますが、大分市ではほとんどが谷池です。谷池は谷の下流側に土を主体とする堰（せき）で堤を作り、川をせき止めるようにして作られるため、山池と呼ばれることもあります。

そのため都市の周辺部では周囲の住宅や農地より

高い場所にあり、管理不足や老朽化によって堤が決壊する危険性が増えて西日本豪雨の際にも大きな被害を出してしまいました。

7. 正常性バイアス

自分にとって都合の悪い情報を無視したり、「まだ大丈夫」などと被害を過小評価し、災害時の逃げおくれの原因となる心理学用語です。西日本豪雨の際にも、テレビでその問題が繰り返し報道されていました。

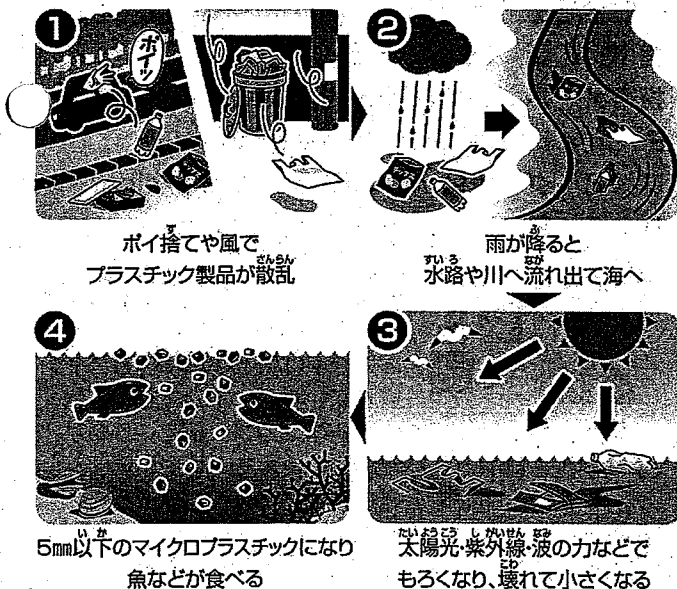
大分市でも東日本大震災の際に津波による避難勧告が発令された際、関係地域の住民は約14万人いたにもかかわらず、実際に避難をした人は300人弱だったことがありました。

8. 漂着プラスチックごみ

台風の来襲時はもちろんですが、海岸に打ち寄せる種々の廃棄物の中でも特にプラスチックごみが問題になっています。それは景観や衛生上の問題もありますが、放置しておくことで劣化や物理的な衝撃などによってプランクトンより小さなサイズまで細断されてしまいます。それがプランクトン→魚類→人間という食物連鎖にのって、やがては人間が知らずに食べてしまうことになると言われてしています。



海岸に漂着したごみの大部分がプラスチックごみです。



マイクロプラスチックのできるメカニズム(環境省ポスター)

9. 連帯保証人

保証人が債務者と連帯して債務を負担することを

「連帯保証」といいます。連帯保証には連帯債務の規定が適用されますので、普通の保証と違い、催告の抗弁権および検索の抗弁権はなく、債権者から請求があれば、連帯保証人は直ちに弁済の責任を負うことになります。この点から連帯保証は債権者にとっては普通の保証よりも担保性が強いこととなりますが、その分、連帯保証人になることに躊躇する人が多くなります。

市営住宅などに入居する際、生活保護を受けている人を除いて、法律で連帯保証人が必要となりますが、高齢化社会の到来と共に、家族や係累のいない住宅困窮者が多くなりました。本来、住宅困窮者のためにある公営住宅ですから、連帯保証人がいないということだけで、入居できないことは問題です。法律や税の公平・公正な行使とのバランスを取りながら、どうすれば連帯保証人のいない住宅困窮者を救済できるかを考えなくてはならない時代となりました。

中学生が訴えた「平和の詩」

注目された沖縄県知事選挙が終わり、玉城デニー氏が新しい県知事に選出されました。県民の意思は表明されましたが、悲しいことにまだまだ国、米国と沖縄県民の意志のずれによる混乱は続くことでしょう。

わたしは今年の「沖縄戦全戦没者慰霊の日」に会場である糸満市摩文仁の丘で、中学3年生の相良倫子さんによって、高らかに朗読された「平和の詩」を聞いた時の感激を今も忘れることができません。全部で100行を超す長い長い詩を、彼女は原稿に目を落とすことなく、一気に読み上げました。ここにそのほんの一部を掲載して、わたしの感激を皆様と分かち合いたいと思います。

生きる

相良倫子

(前略)

みんな、生きていたのだ。
私と何も変わらない、
懸命に生きる命だったのだ。
彼らの人生を、それぞれの未来を。
疑うことなく、思い描いていたんだ。
家族がいて、仲間がいて、恋人がいた。
仕事があった。生きがいがあった。
日々の小さな幸せを喜んだ。
手を取り合って生きてきた、私と同じ人間だった。
それなのに。
壊されて、奪われた。
生きた時代が違う。ただ、それだけで。
無辜の命を。あたり前に生きていた、あの日々を。
(後略)

議会・政務活動日誌(抜粋)

(平成30年7月1日～9月30日)

7月

- 11日(水) 交通安全協会中央支部街頭啓発活動65
- 12日(木) 旭町文化センター人権講座
- 14日(土) 連合大分地域協議会研修会
- 15日(日) 若宮神社神輿出発式
- 20日(金) 交通安全協会中央支部街頭啓発活動
- 21日(土) 旧荷揚小学校跡地文化財発掘調査説明会
- 27日(金) 人権同和講演会
- 28日(土) 部落解放夏期学習会
- 31日(火) 議員政策研究会役員会
会派代表者会議
議会運営委員会(傍聴)

8月

- 2日(木) 旭町文化センター人権講座
- 7日(火) 平成30年第1回臨時議会
- 22日(水) 総務常任委員会
- 27日(月) 議会運営委員会(傍聴)
- 28日(火) 防災気象講演会(防災士フォローアップセミナー)
- 30日(木) 旭町文化センター人権講座
- 31日(金) 鳥獣被害対策講習会

9月

- 1日(土) 防災士フォローアップ講習会
「大分の活断層」
- 3日(月) 本会議平成30年第3回定例会開会
決算特別委員会
議案考案
- 5日(水) 議案考案・質問順番抽選
- 6日(木) 議案考案
- 7日(金) 本会議(一般質問・井手口登壇)
- 8日(土) 愛知県犬山市にて日本感性教育学会実践研究発表大会
- 9日(日) 同上
- 11日(火) 本会議(一般質問・松本登壇)
- 12日(水) 本会議(一般質問・堀登壇)
- 13日(木) 総務常任委員会
- 14日(金) 総務常任委員会
地域活性化特別委員会
子ども育成・行政改革推進特別委員会
- 16日(日) NPO博開会式
- 18日(火) 総務常任委員会
総合交通対策特別委員会
地域おこしまちづくり協力隊との意見交換会
- 19日(水) 本会議(上程議案・陳情請願・意見書案・追加議案などの採決)
決算特別委員会(分科会設定)
- 20日(木) 決算特別委員会(分科会審議)
- 21日(金) 同上
- 22日(土) 中央通り歩行者天国開会式
スポーツ・オブ・ハート事業
- 25日(火) 交通安全協会中央支部街頭啓発活動
決算特別委員会(分科会審議)
- 27日(木) 決算特別委員会全体会
- 28日(金) 本会議(決算審議・議決・閉会)
議員全員協議会
議会防災会議

大分市議会市民意見交換会

今年も恒例の大分市議会市民意見交換会が始まります。多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。



開催期間 平成30年 11月5日(月)～11月10日(土)

開催期間	開催場所	開催時間
5日(月)	住友朝市市民センター 大南市民センター コンパルホール	
6日(火)	豊後市市民行政センター 福田市民行政センター	
7日(水)	坂之市市民センター 新大分公民館	午後7時～8時30分
8日(木)	大分西部公民館 大分市民センター	
9日(金)	豊後市市民センター 明治野野公民館	
10日(土)	大分東部公民館 大分南公民館	午後2時～3時30分

- テーマ
- 議会からの報告
 - 議会改革の取り組み
 - 昨年の市民意見交換会における意見・質問等への対応
 - (仮称)健康づくり推進条例について
 - 市議会及び市政への意見

(問い合わせ先) 議会事務局 議事課 ☎537-5645



議会にお越しの際は、事前に電話がメールで井手口まで直接お知らせください。



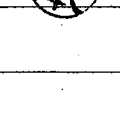
携帯電話 090-2395-0443
 携帯メール 09023950443@docomo.ne.jp
 E-mail kakashi@sweet.ocn.ne.jp
 ブログ http://www.bocra21.jp/blog/
 HP http://www.bocra21.jp

編集後記

地震と台風・豪雨に見舞われ続けた日本列島でしたが、今年は大分市は何とか最大の被害で済みました。しかし、すべての災害がいつなんどき、どんな災害がやってくるのか予測が計れないということを教えてくれています。大分市民の生命財産を守り抜くことが、大分市と大分市議会の使命ではありませんか。皆様方の日頃からの災害に備える意識と行動力がなくてはなりません。他都市の災害の状況をテレビ報道などで見るにつけ、わたしたちの身の回りに目をやらずにはいられません。どうか皆様も災害に備えた心構えと行動力を養っていただければ幸いです。(1)

旅費精算兼旅行命令変更書

支出番号	第 41 号	会派代表者	経理責任者
	平成 30 年 11 月 26 日 起票		
支出科目	調査旅費		
支出額	¥ 0		

1 出張者内訳	出張者氏名	旅費金額			精算印
		精算前	精算後	差額	
	1 井手口 良一	96,710	96,710	0	
	2 堀 嘉徳	96,710	96,710	0	
	3 松本 充浩	96,710	96,710	0	
	4	0		0	
	5	0		0	
	6	0		0	
	7	0		0	
	8	0		0	
	9	0		0	
	10	0		0	
2 用務先	①横須賀市 (11月13日 14:30~16:30)				
	②宇都宮市 (11月14日 13:00~16:50)				
3 出張期間	平成 30 年 11 月 13 日 から 平成 30 年 11 月 15 日				
	(2 泊 3 日)				
4 旅費	概算額	290130			円
	精算額	290130			円
	差額	0			円
5 用務内容	①終活支援事業について				
	②第13回全国市議会議長会研究フォーラム				
6 特記事項	出張命令書兼支出調書 支出番号 第34号				

総務課長 殿

会派名 おおいた民主クラブ

氏名 井手口 良一



旅 費 (変 更) 計 算 依 頼 書

下記のとおり調査研究活動のため出張いたしますので旅費計算をお願いいたします。

記

日 程	平成30年11月13日 ~ 平成30年11月15日
出張者	井手口 良一、堀 嘉徳、松本 充浩
用務地	①横須賀市 (11月13日 14:30~16:30) ②宇都宮市 (11月14日 13:00~16:50) (11月15日 9:00~12:00)
用務内容	①終活支援事業について ②第13回全国市議会議長会研究フォーラム

旅 費 計 算 書

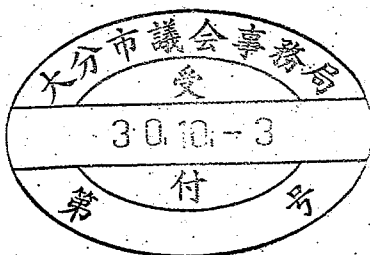
経 路	11月13日 大分-大分空港-羽田空港-京急蒲田-横浜-横須賀 11月14日 横須賀-逗子-東京-宇都宮 11月15日 宇都宮-東京-品川-京急蒲田-羽田空港-大分空港-大分		
旅費内訳	交通費	56,810	円
	宿泊料	30,000	円
	日 当	9,900	円
	計	96,710	円

バック料金
49,300円
の内、航空運賃として
39,300円
とみなす

上記のとおり通知いたします。

平成30年10月15日

総務課長 川野 洋史



		日当	宿泊	乗換案内の 交通費
11/13	大分市→横須賀市	3,300	15,000	21,705
11/14	横須賀市→宇都宮市	3,300	15,000	7,550
11/15	宇都宮市→大分市	3,300	-	27,555
		9,900	30,000	56,810

一人当たり旅費合計	96,710
-----------	--------

※パック料金(49,300円)のうち、宿泊代8,500円(11月13日:1泊)、朝食代1,500円(1食)、往復航空運賃39,300円とみなす。

※大分～大分空港間のエアライナーについては、4枚券にて手配していると申し出があったため、エアライナー代は4枚券の金額にて算定する。

パック旅行 料金(A)	宿泊料金 (B)	朝食代 (C)	その他パック 旅行代に含ま れるもの(D)	みなし航空 運賃(E) E=A-(B+C+D)	みなし片道 航空運賃 E ÷ 2
49,300	8,500	1,500		39,300	19,650

大分 ~ 横須賀 2018年11月13日(火) 8時30分 発 決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛	4時間 55分	38,470円	---
2	早安楽飛	6時間 25分	54,760円	---
3	早安楽飛	7時間 53分	34,590円	1289.6km
4	早安楽飛	16時間 25分	29,030円	---
5	早安楽飛	5時間 55分	42,810円	---
6	早安楽飛	6時間 45分	54,800円	---

21,705円

経路 No.1

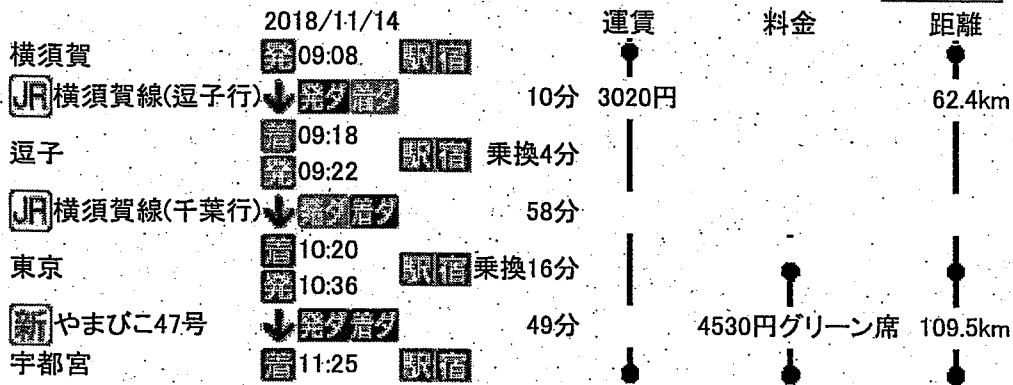
経路	2018/11/13	運賃	料金	距離
大分/大分駅前	発 08:30 駅宿	●	1025円	
大分空港線[別府・大分](エアライナー)(大分空港行)	↓ 発 08:35 駅宿	●	+550円	
大分空港	着 09:35 駅宿	●	19650円	
大分空港	発 10:20 駅宿 乗換45分	●	35890円	往復 803.0km
飛 JAL664便	↓ 発 10:20 駅宿	●		
羽田空港/羽田空港国内線ターミナル	着 11:50 駅宿 乗換21分	●		
京急空港線快特(印旛日本医大行)	↓ 発 12:11 駅宿	●		
京急蒲田	着 12:19 駅宿 乗換5分	●	480円	6.5km
京急本線快特(三崎口行)	↓ 発 12:24 駅宿	●		
横浜	着 12:34 駅宿 乗換5分	●		14.2km
横須賀線(久里浜行)	↓ 発 12:39 駅宿	●		
横須賀	着 13:25 駅宿	●	550円	33.6km



横須賀 ~ 宇都宮 2018年11月14日(水) 11時30分 着 決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛長	2時間 17分	7,550円	171.9km
2	早安楽飛長	2時間 17分	5,810円	174.8km
3	早安楽飛長	3時間 16分	3,020円	171.9km
4	早安楽飛長	3時間 16分	3,020円	172.8km
5	早安楽飛長	2時間 17分	5,810円	171.9km

経路 No.1



宇都宮 ~ 大分 2018年11月15日(木) 14時30分 発

決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛便	4時間 59分	44,320円	---
2	早安楽飛便	6時間 28分	60,610円	---
3	早安楽飛便	8時間 51分	40,610円	1366.1km
4	早安楽飛便	9時間 59分	36,080円	1366.1km

27,555円

経路 No.1

経路	2018/11/15	運賃	料金	距離
宇都宮	14:34 駅宿			
新やまびこ46号	↓ 発 着 夕 夕	50分 1940円	4530円	109.5km
東京	15:24 駅宿			
JR京浜東北線快速(磯子行)	15:34 駅宿 乗換10分			
品川	↓ 発 着 夕 夕	10分		6.8km
15:44 駅宿				
私京急本線快特(羽田空港国内線ターミナル行)	15:52 駅宿 乗換8分			
京急蒲田	↓ 発 着 夕 夕	8分 410円		8.0km
私京急空港線快特(羽田空港国内線ターミナル行)	16:00 駅宿 直通運転			
羽田空港国内線ターミナル / 羽田空港	16:00 発 着 夕 夕	8分		6.5km
飛JAL669便	16:08 駅宿			
大分空港	16:55 発 着 夕 夕	95分 35890円	19650円	803.0km
大分駅前 / 大分	18:30 駅宿			
大分空港線[別府・大分](エアライナー)(大分駅前)	18:40 駅宿 乗換10分			
大分駅前 / 大分	↓ 発 着 夕 夕	53分 1550円	1025円	
大分駅前 / 大分	19:33 駅宿			

№ 150952 領 収 書



おひい民主クラブ様

合計金額	¥	1	4	7	9	0	0
------	---	---	---	---	---	---	---

件名	摘要	金額
航空券	1/13JAL664(10:25大分発)1/15JAL669(16:50大分発)	147,900
	井手口良一様	
	松本亮治様	147,900 ÷ 3 = 49,300円
	坂嘉徳様	



上記金額有難く領収致しました。
2018年10月23日

株式会社 大分県ラベル

本社：大分営業所
 大分市金池前2丁目1番3号 TEL (097) 536-0101
 (レインポールビル3F)
 県庁内営業所
 大分市大手前3丁目県庁1F TEL (097) 533-1900

会派代表者 殿

出張報告書

平成 30 年 11 月 13 日から 11 月 15 日まで出張しましたので
下記のとおり報告します

会派名 おおいた民主クラブ
報告者 井手口 良一



1 出張先	①横須賀市 (11月13日 14:30~16:30)	
	②宇都宮市 (11月14日 13:00~16:50)	
2 用務	①終活支援事業について	
	②第13回全国市議会議長会研究フォーラム	
3 出張者氏名	1 井手口 良一	6
	2 堀 嘉徳	7
	3 松本 充浩	8
	4	9
	5	10
4 研修調査等の内容	別紙参照	

出張報告書

平成30年11月26日

会派代表者 殿

平成30年11月13日から11月15日まで出張しましたので下記のとおり報告します。

会派名 おおいた民主クラブ
報告者 井手口良一



1. 出張先 神奈川県横須賀市小川町11
横須賀市役所
栃木県宇都宮市明保野町7-66
宇都宮市文化会館
2. 用務 横須賀市終活支援事業視察
全国市議会議長会研究フォーラムへの参加
3. 出張者氏名 井手口良一 堀嘉徳 松本充浩 高松大樹
4. 研修調査等の内容
 - 4-1. 平成30年11月13日(火曜日)午後2時30分~4時30分
横須賀市終活支援事業
 - ① エンディングプラン・サポート事業
 - ② 終活情報登録伝達事業
 - 4-2. 平成30年11月14日(水曜日)午前10時~17時分
主催者挨拶 全国市議会議長会会長(札幌市議会議長)山田一仁氏
宇都宮市議会議長 小林紀夫氏
宇都宮市長 佐藤栄一氏
基調講演 演題:「地域共生社会」をどう作るか
-2040年を超える自治体のかたち-
講師:中央大学法学部教授 宮本太郎氏

パネルディスカッション
演題:「議会と住民の関係について」

コーディネーター：山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授
江藤俊明氏

パネリスト：公益財団法人地方自治総合研究所就任研究員 今井 照氏
有限会社ひまわり亭代表取締役・食・農・人総合研究所 リ
ュウキンカの郷主宰 本田 節氏
朝日新聞大阪本社地域報道部記者 神田誠司氏
宇都宮市議会議員 小林紀夫氏

平成30年11月15日（木曜日）午前10時～12時分

課題討議 演題：「議会と住民の関係について」

コーディネーター：江藤俊明氏（前出）

事例報告者：久慈市議会副議長 桑田鉄男氏

新潟市議会議員・新潟市議会主催者教育推進プロジェクトチ
ームリーダー 伊藤健太郎

犬山市議会議員 ビアンキ アンソニー氏

竹原市議会議員 道法知江氏

閉会式 次期開催市議会議員挨拶 高知県高知市長 岡崎誠也氏

5. 面談者

横須賀市議会事務局長 井手之上麻里子氏

横須賀市議会事務局議事課主任 川瀬美哉氏

横須賀市福祉部次長 自立支援担当課長 北見万幸氏

6. 添付資料

6-1. 横須賀市終活支援事業

6-2. 全国市議会議長会研究フォーラム関係

①参加案内

②資料集

③出席者名簿

7. 所感

7-1. 横須賀市終活支援事業

① エンディングプラン・サポート事業

本事業の目的は身寄りがなくひとり暮らしのために生活に不安のある高齢市民に対して、死後の葬儀、納骨、死亡届人の確保、及び生前に自らの意思表示が困難となった際の延命治療に関する意思の伝達方法について、当事者の希望に基づいて生前、意志表示が明瞭に行える間において相談に応じ、生前の訪問支援などを通じて、死後の支援計画を策定することによって、不安感を払しょくすることである。

今回、我々の視察に対応してくださった北見万幸氏は両事業の発案者でもあり、事業実施計画の立案から今日まで責任者として事業実施に携わっており、細かい機微に至る

まで、懇切丁寧に説明して下さった。この事業は横須賀市にあっても始まったばかりではあるが、今後の事業展開について北見氏の存在が大きいと感じた。

これまでの大分市における市民相談の動向からしても、本市においても必要な事業と考える。今後、さらに調査研究を継続し、より良い事業を提案できるように努力したい。

② 終活情報登録伝達事業

本事業は緊急連絡先やお墓の所在地等の終活関連情報を、あらかじめご本人の希望に基づいて市に登録し、ご本人が意識障害に陥ったり、または死亡した場合に、その登録情報について、特定の者からの問い合わせに限定公開し、もってご本人の死後の尊厳を守るとともに、それによって安心して人生を送ってもらうことを目的としている。

登録できる情報は(1)本人の氏名、本籍、住所、生年月日、(2)緊急連絡先、(3)支援事業所等、(4)かかりつけ医師やアレルギー等、(5)リビングウイルの保管場所・預け先、(6)エンディングノートの保管場所・預け先、(7)臓器提供意思、(8)葬儀や遺品整理の生前契約先、(9)遺言書の保管場所と、その場所を開示する対象者の指定、(10)墓の所在地、(11)本人の自由登録事項であり、この中から全部、または一部を選択して登録することができる。

登録情報は生前開示は本人が指定したもの以外では、医療機関、消防署、警察署、福祉事務所などに対してのみ、当事者が認知症や意識障害、あるいは重度の障害のため、自分では登録内容を伝えられなくなり、なおかつ本人の身体、生命、財産を保護する必要があると認められた場合にのみ開示される。

遺言書の保管先については本人の死後、本人の指定のあったものからの照会があった時に、その者に対してのみ開示される。お墓の所在地の情報については、本人の死後、納骨又は墓参を希望する全ての第三者の紹介に対して開示する。

今事業はエンディング・プランサポート事業と相乗効果のある事業であると同時に、独居や高齢者だけの世帯にとって、安心できる老後保障するための事業として評価できるとともに、市役所の業務遂行の視点に立っても、予算、人役ともに大きな負担がかかるとは思えない事業として、大分市でも早期に導入するべき事業として考えたい。

7-2. 全国市議会議長会研究フォーラム

① 基調講演 演題：「地域共生社会」をどう作るか

—2040年を超える自治体のかたち—

講師：中央大学法学部教授 宮本太郎氏

すでに十分に論議されてきた人口減少問題を学問的に整理して、問題点を分かりやすくクローズアップしたに過ぎない内容だったが、唯一「人口減少は果たして悪いことばかりなのか」という問題提起はこれまでなかったものであり、新鮮さを感じた。

② パネルディスカッション 演題：「議会と住民の関係について」

コーディネーター：山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

江藤俊明氏

パネリスト：公益財団法人地方自治総合研究所就任研究員 今井 照氏
有限会社ひまわり亭代表取締役・食・農・人総合研究所 リ

ユウキンカの郷主宰 本田 節氏
朝日新聞大阪本社地域報道部記者 神田誠司氏
宇都宮市議会議長 小林紀夫氏

コーディネーターがシナリオを読み込んでいないため、あまりスムーズな討議展開にはならなかった。特にパネリストの中には議員フォーラムにおけるパネルディカッションで「議会と住民の関係について」という演題を設定していることの意味をちゃんと理解しているとは思えない発言があった。「議員と住民」ではなく「議会と住民」であることの意味をさすがに江藤氏と今井氏は理解していたようだが、その辺の混同があり、議論が散漫になってしまったことは残念だった。

神田氏も「議会改革をたどって」というコラムを、全国の市議会に取材して10回連載した新聞記者の見識を大いに期待したが、根源的な問題までは言及できなかったことに失望した。それでも改めて新聞連載のコラム記事を精査して、ジャーナリズムの見る議会について考えてみたい。

本田氏の話はやっていること自体はユニークではあるが、それが議会と市民の関係についてどうかかわるのか、コーディネーターからの再三の軌道修正や質問があったにもかかわらず、本人は理解できていなかったようだ。フォーラムの発言者の選考に一考を要するのではないか。

③ 課題討議 演題：「議会と住民の関係について」

コーディネーター： 江藤俊明氏（前出）

事例報告者：久慈市議会副議長 桑田鉄男氏

新潟市議会議員・新潟市議会主催者教育推進プロジェクトチームリーダー 伊藤健太郎

犬山市議会議長 ビアンキ アンソニー氏

竹原市議会議長 道法知江氏

コーディネーターが昨日の反省をしているかと思ったのだが、あまりそれは感じられなかった。ここでも「議会」と「議員」の混同があり、議論が展開したとは言えなかった。ただ、それぞれの市議会の事例報告には学ぶべきことも多々あった。

久慈市(人口約3万6千人)議会の議会報告会は対面方式の対話集会ではなく、ワークショップ(久慈市ではワールドカフェ形式と呼んでいる)方式で、出席議員も含めたグループごとにファシリテーションのできる代表者を作っていることが、参加意識の高揚に資していることは注目に値する。

新潟市(人口約79万8千人)議会の主催者教育プロジェクトも、中学校・高校などで模擬市議会をロールプレイ方式で実施していることはユニークな試みとして、特に記憶に残った。

犬山市(人口約7万5千人)議会の女性議会や市民フリースピーチもユニークではあるが、発言者の選考基準など人口規模の違う大分市での実施については塾講を要する気がした。

竹原市(人口約2万6千人)議会は女性議長が発言したが、地震の活動報告・実績

報告に終始して、ここでも「議会活動」と「議員活動」の混同があり残念だった。「政治にこそ女性の力が必要」なのは理解できるが、なぜ必要なのかというところでは納得できなかった。「生命を慈しみ育み心」を持っているが女性だからとか、「市民の声を聞く、コミュニケーション能力」も女性の方が持っているとか、「暮らしに身近な政策提言」ができるのは女性だとかいう理由付けは、むしろ逆ジェンダーの印象すら持ってしまう、一昔前の「ウーマン・リブ」運動家を彷彿とさせられた。

各市の事例報告を聞くにつけ、大分の改善点も見えてきたが、それでも大分市が決して遅れてはいないという確信は得られた気がする。

「議会だよりモニター制度」や模擬議会における「ロールプレイ」、議会報告会におけるワークショップ方式など、大分市でも実施すべき事案として検討していきたい。

会派代表者 殿

出張 報 告 書

平成 30 年 11 月 13 日から 11 月 15 日まで出張しましたので
下記のとおり報告します

会派名 おおいた民主クラブ

報告者 堀 嘉徳



1 出張先	①横須賀市 (11月13日 14:30~16:30) ②宇都宮市 (11月14日 13:00~16:50)															
2 用務	①終活支援事業について ②第13回全国市議会議長会研究フォーラム															
3 出張者氏名	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 85%;">井手口 良一</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>堀 嘉徳</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>松本 充浩</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> </table>	1	井手口 良一	6	2	堀 嘉徳	7	3	松本 充浩	8	4		9	5		10
1	井手口 良一	6														
2	堀 嘉徳	7														
3	松本 充浩	8														
4		9														
5		10														
4 研修調査等の内容	別紙参照															

出張報告書

平成30年11月26日

会派代表者 殿

平成30年11月13日から11月15日まで出張しましたので下記のとおり報告します。

会派名
報告者

おおいた民主クラブ
堀嘉徳



1. 出張先 神奈川県横須賀市小川町11
横須賀市役所
栃木県宇都宮市明保野町7-66
宇都宮市文化会館
2. 用務 横須賀市終活支援事業視察
全国市議会議長会研究フォーラムへの参加
3. 出張者氏名 井手口良一 堀嘉徳 松本充浩 高松大樹
4. 研修調査等の内容
4-1. 平成30年11月13日(火曜日)午後2時30分~4時30分
横須賀市終活支援事業
① エンディングプラン・サポート事業
② 終活情報登録伝達事業
4-2. 平成30年11月14日(水曜日)午前10時~17時分
主催者挨拶 全国市議会議長会会長(札幌市議会議長)山田一仁氏
宇都宮市議会議長 小林紀夫氏
宇都宮市長 佐藤栄一氏

基調講演 演題：「地域共生社会」をどう作るか
— 2040年を越える自治体のかたち—
講師：中央大学法学部教授 宮本太郎氏

パネルディスカッション

演題：「議会と住民の関係について」

コーディネーター：山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授

江藤 俊昭 氏

パネリスト：公益財団法人地方自治総合研究所就任研究員 今井 照 氏
有限会社ひまわり亭代表取締役 食・農・人総合研究所
リュウキンカの郷主宰 本田 節 氏
朝日新聞大阪本社地域報道部記者 神田 誠司 氏
宇都宮市議会議長 小林 紀夫 氏

平成30年11月15日（木曜日）午前10時～12時分

課題討議 演題：「議会と住民の関係について」

コーディネーター：江藤 俊昭 氏（前出）

事例報告者：久慈市議会副議長 桑田 鉄男氏

新潟市議会議員・新潟市議会主催者教育推進プロジェクトチ
ームリーダー 伊藤 健太郎氏

犬山市議会議長 ビアンキ アンソニー 氏

竹原市議会議長 道法 知江 氏

閉会式 次期開催市議会議長挨拶 高知県高知市長 岡崎 誠也 氏

5. 面談者

横須賀市議会事務局長 井手之上麻里子氏

横須賀市議会事務局議事課主任 川瀬美哉氏

横須賀市福祉部次長 自立支援担当課長 北見万幸氏

6. 添付資料

6-1. 横須賀市終活支援事業

6-2. 全国市議会議長会研究フォーラム関係

① 参加案内

② 資料集

③ 出席者名簿

所感

○横須賀市終活支援事業

横須賀市終活支援では、福祉部生活福祉課の自立支援担当の北見万幸課長から、エンディングプランサポート事業と終活情報登録伝達事業についての説明を伺った。

まず、終活支援を行うようになった背景として、横須賀市の高齢化の現状や、引取手のないご遺骨が10年で倍増している状況等の説明を受けた。これまで、横須賀市では引取手のないお骨は市の費用で火葬し、職員が納骨堂に安置していたが、ある時、独居死亡者の自宅で遺書が発見され本人の意思表示があり、葬祭費用も準備していたにも関わらず、預金を降ろせる親族がない為に、故人の意思が果たせなかったという事例が出た。

高齢化が進展し、単身独居世帯が増える中、こうした事例は今後も起こりうる事であり、なんとか解決できないかと、職員提案により考えだされた事業が、エンディングサポート事業である。

この事業は、一人暮らしで身寄りがなく生活に困窮する高齢等の市民に対し、その者の死後の葬儀、納骨、死亡届人の確保、および生前に自らの意思表示が困難になった際の延命治療に関する意思の伝達方法等について、当事者の希望により生前に相談し、死後の支援計画を策定し、生前の訪問支援をおこなうことにより、生き生きとした人生を起こっていただくことを目的としており、具体的には、市が、市内の葬祭場と協力し、対象となる方と相談の上、生前における死後事務等の解決方法を提示し、また協力葬祭場と相談者が葬祭費や納骨費を預託した場合に契約の履行を見届ける役割を果たすものである。

大分市においても、高齢化が進展しており、引き取り手のないご遺骨がふえる事も予想されることから、生前にこうしたエンディングサポートを行う必要があるのではないかと考えさせられた。

次に、終活情報登録伝達事業では、緊急連絡先やお墓の所在地等の終活関連情報を生前、本人の希望に基づき、市に登録することにより、本人が意識障害に陥ったり、死亡した場合、その情報について、特定の者からの問い合わせに限定開示するもので、具体的には、医療機関、消防署、警察署、福祉事務所および本人が指定した者からの照会があった場合に登録情報を開示するものである。これにより、本人の終活準備を無駄にすることなく、本人の尊厳が守られると期待されている事業である。

生前に死後の準備を行っていても、必ずしも、本人の意思通りに遂行できるとは限らない事例があり、それを考えると、大分市においても、生前の本人の尊厳を確実に守れる方策として、必要な事業ではないかと考えさせられた。

○市議会議長会研究フォーラム

まず中央大学法学部の官本太郎教授により『『地域共生社会』をどうつくるのか 2040年を超える自治体の形』と題して基調講演が行われた。2040年問題として、地方では高齢化がピークを過ぎるが現役世代がさらに減少すること、また、東京圏では、現役世代が流入するも、さらなる高化の進展が予想され、東京と地方でそれぞれ違う形での持続可能性の問題が起こると予想されること。そうした中、ピンチをチャンスに変えた自治体が生き残ると考えられる。その方策は、あらゆる人財を生かした、生涯現役で活躍できる社会であり、縦割りではなく、人と人のネットワークで、新たな地縁や家庭縁をつくる事との講演であった。

次に山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授の江藤俊昭氏をコーディネーターとして、公益財団法人地方自治総合研究所就任研究員の今井照氏、有限会社ひまわり亭代表取締役・食・農・人総合研究所 リュウキンカの郷主宰 本田節氏、朝日新聞大阪本社地域報道部記者 神田誠司氏、宇都宮市議会議長 小林紀夫氏の4名をパネリストに、「議会と住民の関係について」と題してパネルディスカッションが行われた。議会の評価として、実効性を求める市民の意見もあり、そのためには選挙制度の再設計が必要ではないかとの意見は考えさせられた。

最後に、課題討議では、「議会と住民の関係について」と題して、江藤俊昭氏をコーディネーターに、慈市議会副議長 桑田鉄男氏と、新潟市議会議員・新潟市議会主催者教育推進プロジェクトチームリーダー 伊藤健太郎氏、犬山市議会議長 ビアンキ アンソニー氏、竹原市議会議長 道法知江氏から、事例報告が行われた。それぞれの議会で、いかに市民の意見を議会の活動として取り入れるかの取り組みが発表され、非常に興味深いものであった。とりわけ、新潟市議会での市立中学における主催者教育としての模擬市議会や地域課題の解決に向けたワークショップなどは、大分市においても検討の余地があるのではないかと考えさせられた。

出張報告書

平成30年11月26日

会派代表者 殿

平成30年11月13日から11月15日まで出張しましたので下記のとおり報告します。

会派名
報告者

おおいた民主クラブ
松本 充浩



1. 出張先 神奈川県横須賀市小川町1-1
横須賀市役所
栃木県宇都宮市明保野町7-66
宇都宮市文化会館
 2. 用務 横須賀市終活支援事業視察
全国市議会議長会研究フォーラムへの参加
 3. 出張者氏名 井手口良一 堀嘉徳 松本充浩 高松大樹
 4. 研修調査等の内容
 - 4-1. 平成30年11月13日(火曜日)午後2時30分~4時30分
横須賀市終活支援事業
 - ① エンディングプラン・サポート事業
 - ② 終活情報登録伝達事業
 - 4-2. 平成30年11月14日(水曜日)午前10時~17時分
主催者挨拶 全国市議会議長会会長(札幌市議会議長)山田一仁氏
宇都宮市議会議長 小林紀夫氏
宇都宮市長 佐藤栄一氏
基調講演 演題:「地域共生社会」をどう作るか
-2040年を超える自治体のかたち-
講師:中央大学法学部教授 宮本太郎氏
- パネルディスカッション
演題:「議会と住民の関係について」

コーディネーター：山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授
江藤俊明氏

パネリスト：公益財団法人地方自治総合研究所就任研究員 今井 照氏
有限会社ひまわり亭代表取締役・食・農・人総合研究所 リ
ュウキンカの郷主宰 本田 節氏
朝日新聞大阪本社地域報道部記者 神田誠司氏
宇都宮市議会議長 小林紀夫氏

平成30年11月15日（木曜日）午前10時～12時分

課題討議 演題：「議会と住民の関係について」

コーディネーター： 江藤俊明氏（前出）

事例報告者：久慈市議会副議長 桑田鉄男氏

新潟市議会議員・新潟市議会主催者教育推進プロジェクトチ
ームリーダー 伊藤健太郎

犬山市議会議長 ビアンキ アンソニー氏

竹原市議会議長 道法知江氏

閉会式 次期開催市議会議長挨拶 高知県高知市長 岡崎誠也氏

5. 面談者

横須賀市議会事務局長 井手之上麻里子氏

横須賀市議会事務局議事課主任 川瀬美哉氏

横須賀市福祉部次長 自立支援担当課長 北見万幸氏

6. 添付資料

6-1. 横須賀市終活支援事業

6-2. 全国市議会議長会研究フォーラム関係

①参加案内

②資料集

③出席者名簿

7. 所感

7-1. 横須賀市終活支援事業

① エンディングプラン・サポート事業

本事業の目的は身寄りがなくひとり暮らしのために生活に不安のある高齢市民に対して、死後の葬儀、納骨、死亡届人の確保、及び生前に自らの意思表示が困難となった際の延命治療に関する意思の伝達方法について、当事者の希望に基づいて生前、意思表示が明瞭に行える間において相談に応じ、生前の訪問支援などを通じて、死後の支援計画を策定することによって、不安感を払しょくすることである。

今回、我々の視察に対応してくださった北見万幸氏は両事業の発案者でもあり、事業実施計画の立案から今日まで責任者として事業実施に携わっており、細かい機微に至る

まで、懇切丁寧に説明して下さった。この事業は横須賀市にあっても始まったばかりではあるが、今後の事業展開について北見氏の存在が大きいと感じた。

所得も少なく資産もない方でも、本人の望む火葬や埋葬を当たり前のように行ってもらえるという安心感が、この事業の根本であると思う。

② 終活情報登録伝達事業

本事業は緊急連絡先やお墓の所在地等の終活関連情報を、あらかじめご本人の希望に基づいて市に登録し、ご本人が意識障害に陥ったり、または死亡した場合に、その登録情報について、特定の者からの問い合わせに限定公開し、もってご本人の死後の尊厳を守るとともに、それによって安心して人生を送ってもらうことを目的としている。

登録できる情報は(1)本人の氏名、本籍、住所、生年月日、(2)緊急連絡先、(3)支援事業所等、(4)かかりつけ医師やアレルギー等、(5)リビングウィルの保管場所・預け先、(6)エンディングノートの保管場所・預け先、(7)臓器提供意思、(8)葬儀や遺品整理の生前契約先、(9)遺言書の保管場所と、その場所を開示する対象者の指定、(10)墓の所在地、(11)本人の自由登録事項であり、この中から全部、または一部を選択して登録することができる。

事前に登録した情報を行政が責任をもってキチンとした管理・保管・伝達ができるということは、老後の生活に不安を抱える市民のみなさんに安心を与えるという極めて意義深いものであるという印象でした。

7-2. 全国市議会議長会研究フォーラム

① 基調講演 演題：「地域共生社会」をどう作るか

—2040年を超える自治体のかたち—

講師：中央大学法学部教授 宮本太郎氏

「人口減少は果たして悪いことばかりなのか」という問題提起はこれまでなかったものであり、新鮮さを感じた。

② パネルディスカッション 演題：「議会と住民の関係について」

コーディネーター：山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授
江藤俊明氏

パネリスト：公益財団法人地方自治総合研究所就任研究員 今井 照氏
有限会社ひまわり亭代表取締役・食・農・人総合研究所 リ
ュウキンカの郷主宰 本田 節氏
朝日新聞大阪本社地域報道部記者 神田誠司氏
宇都宮市議会議長 小林紀夫氏

住民の投票による選挙によって議員が選出され、議会がスタートするわけであるが、その関係性を議論するにはそもそも個人の主観が入って来るものと考える。それをテーマとして論じ合うことは多少の無理も感じてしまった。もう少し具体的で共感できるような取り組みの報告が欲しかった。

③ 課題討議 演題：「議会と住民の関係について」

コーディネーター： 江藤俊明氏（前出）

事例報告者：久慈市議会副議長 桑田鉄男氏

新潟市議会議員・新潟市議会主催者教育推進プロジェクトチー
ムリーダー 伊藤健太郎

犬山市議会議長 ビアンキ アンソニー氏

竹原市議会議長 道法知江氏



久慈市議会、新潟市議会、犬山市議会、竹原市議会でのそれぞれの取り組み報告が
され、学ぶべきものも多かったと思う。しかしながら、これを大分市議会でも是非と
も取り組んでみたいとは思わずに至らなかった。


それぞれに歴史があり周辺環境も異なっていることから、参考にはできたがその先
を具体的にどうするかは疑問符だらけである。

ただし、議員のなり手もないという厳しい現実がある中で、議会そのものが新た
なものへ果敢にチャレンジしていかなければならないという基本だけは胸に刻み込む
ことが出来た。

来年は高知開催とのこと、

旅費精算兼旅行命令変更書

支出番号	第 42 号	会派代表者	経理責任者
	平成 30 年 11 月 26 日 起票		
支出科目	調査旅費		
支出額	¥ 0		

1 出張者内訳	出張者氏名	旅費金額			精算印
		精算前	精算後	差額	
	1 井手口 良一	131,670	131,670	0	
	2	0		0	
	3	0		0	
	4	0		0	
	5	0		0	
	6	0		0	
	7	0		0	
	8	0		0	
	9	0		0	
	10	0		0	
2 用務先	①富山市 (11月20日 4:00~16:00) ②柏市 (11月21日 14:00~16:00) ③所沢市 (11月22日 10:00~12:00)				
3 出張期間	平成 30 年 11 月 20 日 から 平成 30 年 11 月 24 日 (4 泊 5 日)				
4 旅費	概算額	131670		円	
	精算額	131670		円	
	差 額	0		円	
5 用務内容	①総曲輪レガートスクエア整備事業について ②柏市立柏研Q所 (カシケン) 事業 及び 広報かしわ連動企画 ぶらっと柏さんぽ (ぶらカシ) について ③放課後児童クラブ事業について				
6 特記事項	出張命令書兼支出調書 支出番号 第37号				

総務課長 殿

会派名 おおいた民主クラブ

氏名 井手口 良一



旅 費 (変 更) 計 算 依 頼 書

下記のとおり調査研究活動のため出張いたしますので旅費計算をお願いいたします。

記

日 程	平成30年11月20日 ~ 平成30年11月24日
出張者	井手口 良一
用務地	①富山市 (11月20日 14:00~16:00) ②柏市 (11月21日 14:00~16:00) ③所沢市 (11月22日 10:00~12:00)
用務内容	①総曲輪レガートスクエア整備事業について ②柏市立柏研Q所(カシケン)事業 及び 広報かしわ連動企画 ぶらっと柏さんぽ(ぶらカシ)について ③放課後児童クラブ事業について

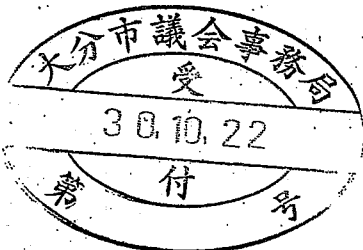
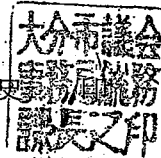
旅 費 計 算 書

経 路	11月20日 大分-小倉-京都-金沢-富山 11月21日 富山-大宮-南浦和-新松戸-柏 11月22日 柏-新松戸-東所沢 11月23日 — 11月24日 東所沢-南浦和-品川-京急蒲田-羽田空港-大分空港-大分													
旅費内訳	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">交通費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">91,770</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> <td rowspan="4" style="width: 20%; vertical-align: middle; padding-left: 20px;">(航空運賃として 40,190円)</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">宿泊料</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">日 当</td> <td style="text-align: right;">9,900</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">131,670</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>	交通費	91,770	円	(航空運賃として 40,190円)	宿泊料	30,000	円	日 当	9,900	円	計	131,670	円
交通費	91,770	円	(航空運賃として 40,190円)											
宿泊料	30,000	円												
日 当	9,900	円												
計	131,670	円												

上記のとおり通知いたします。

平成30年 10月 29日

総務課長 川野 洋史



		日当	宿泊	乗換案内の 交通費
11/20	大分市→富山市	3,300	15,000	37,430
11/21	富山市→柏市	3,300	15,000	10,670
11/22	柏市→所沢市	3,300	—	800
11/23	—	—	—	—
11/24	所沢市→大分市	—	—	42,870
		9,900	30,000	91,770

一人当たり旅費合計	131,670
------------------	----------------

※大分～柏間については通し切符を購入し、富山にて途中下車を利用する。

※22日の用務終了後、私事にて旅行先に留まる必要があるため、24日の便にて帰分するが、22、23日の宿泊料並びに23、24日の日当は支給しない。

大分 ~ 富山 2018年11月20日(火) 5時0分 発 決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛便	7時間 30分	34,410円	1010.4km
2	早安楽飛便	8時間 30分	33,990円	1010.4km
3	早安楽飛便	8時間 38分	32,110円	1011.2km
4	早安楽飛便	9時間 21分	31,690円	1011.2km
5	早安楽飛便	30時間 30分	23,430円	

37,430円

経路 No.1

	2018/11/20	運賃	料金	距離
大分	05:21 駅宿	15870円		
特ソニック2号	↓ 87分	12850円	2800円グリーン席	132.9km
小倉	06:48 駅宿			
新のぞみ6号	07:27 乗換39分			
	↓ 147分		10590円グリーン席	594.1km
京都	09:54 駅宿			
	10:09 乗換15分			
サンダーバード13号	↓ 128分		5300円グリーン席	224.8km
金沢	12:17 駅宿			
	12:28 乗換11分			
新つるぎ710号	↓ 23分		2870円グリーン席	58.6km
富山	12:51 駅宿			

※ 大分 - 小倉 - 京都 - 金沢 - 富山 - 大宮 - 南浦和 - 新松戸 - 柏間 については、通し切符を購入し、富山にて途中下車を利用する。

富山 ~ 柏 2018年11月21日(水) 9時0分 発 決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
I	早安茶飛	2時間 57分	17,470円	401.4km
II	早安茶飛	7時間 27分	10,640円	

10,670円

経路 No.1

駅名	時刻	乗換	運賃	料金	距離
富山	09:07		0円		
新かがやき506号	↓		107分	6800円	361.6km
大宮	10:54		通し切符 を利用する	●	
JR 京浜東北線快速(磯子行)	11:05	乗換11分			
南浦和	11:17				
JR 武蔵野線(南船橋行)	11:24	乗換7分			
新松戸	11:52				
JR 常磐線各停(我孫子行)	11:57	乗換5分			
	12:04		●		

柏 ~ 東所沢 2018年11月22日(木) 8時0分 発 決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛	1時間 5分	800円	48.0km
2	早安楽飛	1時間 12分	1,020円	48.6km
3	早安楽飛	1時間 35分	1,110円	58.2km

経路 No.1

		2018/11/22	運賃	料金	距離
柏		08:00 快信	●		●
JR 常磐線各停(代々木上原行)	↓	08:08 特急	8分	800円	6.2km
新松戸		08:08 快信 乗換8分			●
JR 武蔵野線(府中本町行)	↓	08:16 特急	49分		●
東所沢		09:05 快信	●		●

定期代

東所沢 ~ 大分 2018年11月24日(土) 17時30分 発

決定(取り込み)

経路	評価	時間	費用	距離
1	早安楽飛	4時間 55分	42,870円	---
2	早安楽飛	6時間 57分	54,860円	---
3	早安楽飛	18時間 22分	34,470円	1295.1km
4	早安楽飛	20時間 21分	33,850円	1295.1km
5	早安楽飛	38時間 40分	29,610円	---
6	早安楽飛	4時間 55分	42,870円	---
7	早安楽飛	6時間 57分	54,860円	---

経路 No.1

東所沢

JR 武蔵野線(西船橋行)

南浦和

JR 京浜東北線(磯子行)

品川

私 京急本線快特(羽田空港国内線ターミナル行)

京急蒲田

私 京急空港線快特(羽田空港国内線ターミナル行)

羽田空港国内線ターミナル / 羽田空港

飛 JAL671便

大分空港

私 大分空港線[別府・大分](エアライナー)(大分駅前)

大分駅前 / 大分

2018/11/24

17:38 駅宿

↓ 17分

17:55 駅宿 乗換5分

↓ 49分

18:49 駅宿 乗換3分

↓ 8分

19:00 駅宿 直通運転

↓ 8分

19:08 駅宿 乗換47分

↓ 95分

21:30 駅宿 乗換10分

↓ 53分

22:33 駅宿

運賃 料金 距離

720円 16.0km

29.3km

8.0km

410円 8.0km

6.5km

40190円 片道 803.0km

1550円

No 150436 領 収 書

収 入 紙 印

おひいた民主クラブ様

合計金額																					

件 名	摘 要	金 額
航空券	11/24 JAL671 東京-大分	40,190

株式会社 大分県空ラベル



上記金額有難く領収致しました。

2018 年 11 月 16 日

- 本社・大分営業所
 大分市金池町2丁目1番3号 TEL (097) 536-0101
 県庁内営業所
 大分市大手町3丁目県庁1F TEL (097) 533-1900

AMUOKKFAREUCUWVE
 EESHOKVARIUOIAVE
 AMUOKKFAREUCUWVE
 EESHOKVARIUOIAVE
 AMUOKKFAREUCUWVE
 EESHOKVARIUOIAVE
 AMUOKKFAREUCUWVE
 EESHOKVARIUOIAVE

出張報告書

平成30年11月26日

会派代表者 殿

平成30年11月20日から11月22日まで出張しましたので下記のとおり報告します。

会派名
報告者

おおいた民主クラブ
井手口良一



1. 出張先

1-1. 富山県富山市新桜町7-38

横須賀市役所、総曲輪レガートスクエア（現地視察）

1-2. 千葉県柏市柏5-10-1

柏市役所

1-3. 埼玉県所沢市並木1-1-1

所沢市役所

2. 用務

2-1. 富山市総曲輪レガートスクエア整備事業

2-2. 柏市市政広報事業（柏ぶらっと柏さんぽ事業・市立柏研（カシケン）事業）

2-3. 所沢市放課後児童クラブ事業

3. 出張者氏名 井手口良一

4. 研修調査等の内容

4-1. 平成30年11月20日（火曜日）午後2時～3時30分

① 富山市中心市街地地域の小学校跡地利活用事業

② 総曲輪レガートスクエア

4-2. 平成30年11月21日（水曜日）午後2時～4時

① 柏市ぶらっと柏さんぽ事業

② 市立柏研（カシケン）事業

4-3. 平成30年11月22日（木曜日）午前10時～12時

① 所沢市放課後児童クラブ事業

5. 面談者

5-1. 富山市議会事務局 議事調査課 桂川卓也氏

富山市企画管理部 企画調整課 主幹（課長代理）岸 聡之氏

- 5-2. 柏市議会事務局 議事課 総括リーダー 木村利美氏
議事担当主事 白井正孝氏
柏市地域づくり推進部 広報広聴課 課長 宮本 等氏
総括リーダー 五津和則氏
広報誌担当 落合宏充氏
報道・WEB担当 板橋隆行氏

- 5-3. 所沢市議会議長 荻野泰男氏
前副議長 松本明信氏
事務局 主査 松本正英氏
所沢市こども未来部青少年課 課長 森田茂明氏
副主幹 奈良和子氏
主任 小貫多加志氏

6. 添付資料

6-1. 富山市関連資料

- ① 公民連携による中心市街地の小学校跡地活用と学校建設
- ② 総曲輪レガートスクエアパンフレット
- ③ 都心地区における小学校統廃合の経過について
- ④ 中心市街地における小学校跡地等の位置及び状況等（地図）

6-2. 柏市関連資料

- ① 柏市広報紙「かしわ」
- ② 柏市議会だより「かしわ Gikai-plus」
- ③ 広報紙担当資料
- ④ ファン×ファンかしわ完全保存版

6-3. 所沢市関連資料

- ① 放課後児童クラブ事業について（視察資料）
- ② 放課後児童クラブ児童数
- ③ 所沢市立児童クラブ運営基準
- ④ 子ども子育て支援事業計画（抜粋）
- ⑤ 所沢市放課後児童対策実施方針
- ⑥ 所沢市立児童クラブ条例
- ⑦ 所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ⑧ 所沢市立児童クラブ指定管理者業務仕様書
- ⑨ 所沢市放課後児童クラブ入所のしおり

7. 所感

- 7-1. 当初、視察の目的は公有遊休地のPPP手法による開発整備の事例であったが、

本事業は富山市中心市街地約50ヘクタール全体に及ぶ総合的な計画、特に小学校7校の統廃合とその跡地利用の一環であることが判明した。

それぞれの小学校跡地は、2校がPFI手法での新校舎建設、1校が県の教育施設として売却（移転に伴う中学校跡地も県に売却）、2校がPPP手法による官民連携施設建設、1校が公設民営型で介護予防施設と中央保健福祉センターを建設、市役所本庁舎に隣接する1校だけが現在整備方針が定まっていないとのことであった。

校舎（芝園小学校＝4校統合校、中央小学校＝3校統合校）をPFI方式で建設したことも先進事例として興味深かった。さらに今回の視察目的ではなかった清水小学校跡地はPPP手法での整備を実施しているが、住民の要望を入れて大型スーパーマーケットを誘致しており、さらにドラッグストアも併設されるなど、建設後の公共施設（公民館・体育館・多目的広場）との官民連携の在り方として学ぶべきであろう。

総曲輪レガートスクエアは旧総曲輪小学校跡地を整備するじぎょうであり、その計画当初からPPP手法で実施することを基本方針としていていた。複数の施設が混在しているにも関わらず、一括購入方式をとったことは注目に値する。大分市のホルトホールのような1施設に対するPPP手法導入であれば、一括購入方式は手続きもむずかしくないが、複数のそれも官民施設が混在する事業のPPP手法については大いに参考にしたい。

7-2. 柏市市政広報事業

① 柏ぶらっと柏さんぽ事業

この事業はタブロイド版で月2回発行されている市報で、月1回（1日発行号）の1頁全面を使って、市内22か所の近隣センター（大分市の地区公民館に相当）ごとに1回1ヶ所、センターからおおむね半径500メートルの範囲の地域情報をイラストマップにして紹介する事業である。

地域情報は近隣センター長を通して地域の町内会長やふるさと協議会（大分の中学校単位での連絡協議会）会員などを選定し、地域と広報広聴課の協働によって紹介する内容が決められ、編集は外部に委託しているものの、この事業を進めることそのものが市民協働となっている。さらに、実際に地元住民の情報提供や市職員による実地調査によって、歴史事実や地域の魅力が新たに発掘されているところから、市民の地元愛醸成にも効果が上がっているだけでなく、紹介する側の郷土愛を醸成することにもなると考えられる。大分市でも取り入れるべき紙面構成と考える。

ただ、地域の代表者とのコンタクト、紹介された地域の紹介者などとの協議、実地調査などそうとうに手間をかけており、柏市の場合、少ない人役でやっているが、大分市の広報広聴課のモチベーションがそこまでのレベルであるかどうかは今後の課題である。

② 市立柏研（カシケン）事業

この事業はケーブルテレビ（J-com）に委託して制作した15分番組であるが、通常の行政番組と違って、バラエティー風の構成となっており、研究所の所長役のMCが毎回、趣向を凝らして柏市を紹介していた。東日本大震災に続いて起きた福島での原発事故の時に放射能汚染によってホットスポットとされたため沈滞していた市民の気分高揚を目的として開始された事業だったが、残念ながら昨年度末を持って終了していた。今後の再開予定は立っていないが、J-com側からの要望はあるとのことであった。

大分市でも行政番組事業を実施しているが、視聴率が満足できるレベルかどうか甚だ疑問である。このカシケンのような番組にして、行政放送でありながら地域情報をバラエティー風に構成して紹介する手法も一考に値すると感じた。



7-3. 所沢市放課後児童クラブ事業

所沢市の放課後児童クラブは大分市の児童育成クラブに匹敵する事業だが、所沢市では公設民営型と民設民営型の運営方式で実施しているところが注目した点である。同市の放課後児童クラブは1970年代に、保護者が自力で放課後預かり事業を開始したところから始まっており、その後に委託事業になり、さらに今日の公設民営化となった経緯がある。その後の放課後児童クラブへの重要が高まったことから、民設民営方式が導入されている。

公設民営型では指定管理者制度による業務委託事業となっており、民設民営の場合も事故・事案対応などの際の公民の責任分担が契約の際に明確にされているところから、災害などの際の対応にも慰労がないと感じた。

1970年代からの保護者、行政の関係性の積み重ねの経験に裏打ちされているとはいえ、全国的には大分市方式（地域団体への委託事業）に比べて、事業の安定性、継続性が非常に高いと言える。大分市でも今後検討すべきと考え、さらに調査研究を進めたい。

支 出 調 書

支出番号	第 43 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 11月 26日 起票			
支出科目	資料作成費		
支出額	¥3,262 —		
支出内容	H. 30年4月1日～H. 30年9月30日までのコピー使用料として		
支出先	議会事務局		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

領 収 書

おおいた民主クラブ 殿

¥ 0. - (カラー 0枚)

¥ 3,262. - (白黒 1,385枚)

¥ 3,262. -

但し、平成30年 4月 1日から平成30年 9月30日までのコピー使用料



平成 30 年 11 月 26 日

議会事務局

総務課長 川野 洋



支 出 調 書

支出番号	第 44 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 11月 29日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥4,030 —		
支出内容	11月分燃料費として(井手口議員)		
支出先	新光石油株式会社 金池SS		

領収書等貼付欄

IDEX 領収書

印 紙

650067

金池SS
TEL 097-537-1557
新光石油 株式会社
大分市金池町4丁目9番32号

売上 2018年11月6日
車番5678 10:55
イデケチ リョウイチ 様
現金会員 01-006235-11531-0001-3

ガソリン P-7(内)
51.00L 0172.0 8772円
01200.00

合計 8,772円
(内、消費税等(8.00%) 650円)

釣銭 1万円: 1,228円
9千円: 228円

伝No: 10056 担当:0141

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

IDEX 領収書

印 紙

650067

金池SS
TEL 097-537-1557
新光石油 株式会社
大分市金池町4丁目9番32号

売上 2018年11月28日
車番5678 10:58
イデケチ リョウイチ 様
現金会員 01-006235-11531-0001-3

ガソリン P-4(内)
44.00L 0167.0 7348円
01200.00

合計 7,348円
(内、消費税等(8.00%) 544円)

釣銭 1万円: 2,652円
8千円: 652円

伝No: 10095 担当:0141

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いたします。

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

会派代表者 殿

平成 30年 11月 29日

会派名 おおいた民主クラブ

氏名 井手口 良一



燃料費計算書





(平成 30年 11月分)

月 日	燃料費 (円)	支出先
11月6日	8,772	新光石油株式会社 金池SS
11月28日	7,348	新光石油株式会社 金池SS
計	16,120	
控除すべき金額		(②の控除理由)
小計 (①-②)	16,120	
請求額 (③×25%)	4,030	

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は裏面に貼付してください。

※ 領収書 (カード利用の場合は納品書) は車番、給油年月日、金額が記載されていること。

支 出 調 書

支出番号	第 45 号	会派代表者	経理責任者
平成 30年 11月 29日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥9,440 —		
支出内容	補助職員  11月分賃金として		
支出先	補助職員 		

領収書等貼付欄

領 収 証

No. _____

おおしえ民主757 様

金額									
				¥	9	4	4	0	

但 11月分補助職員賃金として
 30年 11月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額(%) _____



GR1517

領収書が複数の場合は裏面に貼付すること。

関連資料は支出番号第 3 号に
添付済み

2018年 11月 勤務時間計算表

氏名 **佐藤 健太郎**

時給	平日	¥1,000
	休日	
交通費	往復	¥720

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	時給	日給	交通費	小計	備考
1日	木									
2日	金									
3日	土									
4日	日									
5日	月									
6日	火									
7日	水									
8日	木									
9日	金									
10日	土									
11日	日									
12日	月									
13日	火									
14日	水									
15日	木									
16日	金									
17日	土									
18日	日									
19日	月									
20日	火									
21日	水	12:00	16:00	0:00	4:00	1,000	4,000	720	4,720	
22日	木									
23日	金									
24日	土									
25日	日									
26日	月									
27日	火	9:00	14:00	1:00	4:00	1,000	4,000	720	4,720	
28日	水									
29日	木									
30日	金									
—	—									

11月分給与明細

実働時間	8時間 00分
給与	8,000
交通費	1,440
支給額合計	¥9,440

代表者 印	経理責任者 印
